

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年6月29日
【事業年度】	第47期（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）
【会社名】	株式会社K S K
【英訳名】	KSK CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 牧野 信之
【本店の所在の場所】	東京都稲城市百村1625番地2
【電話番号】	042(378)1100(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員 管理本部長 川辺 恭輔
【最寄りの連絡場所】	東京都稲城市百村1625番地2
【電話番号】	042(378)1100(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員 管理本部長 川辺 恭輔
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第43期	第44期	第45期	第46期	第47期
決算年月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高 (百万円)	14,540	15,351	16,421	17,274	17,547
経常利益 (百万円)	1,285	1,389	1,402	1,651	2,275
親会社株主に帰属する当期 純利益 (百万円)	895	941	932	1,083	1,533
包括利益 (百万円)	1,010	1,040	936	1,079	1,496
純資産額 (百万円)	9,551	10,330	10,842	11,444	12,546
総資産額 (百万円)	13,381	14,311	15,270	15,550	17,624
1株当たり純資産額 (円)	1,569.39	1,695.83	1,805.69	1,883.43	2,076.29
1株当たり当期純利益 (円)	146.00	155.95	155.21	181.48	256.47
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	144.05	153.15	152.07	177.73	251.56
自己資本比率 (%)	70.8	71.5	70.3	72.8	70.3
自己資本利益率 (%)	9.8	9.5	8.9	9.8	12.9
株価収益率 (倍)	8.6	11.8	11.6	9.6	9.3
営業活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	1,035	966	1,338	1,388	2,296
投資活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	356	479	1,031	101	574
財務活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	392	267	446	571	427
現金及び現金同等物の期末 残高 (百万円)	4,163	4,383	4,243	4,960	6,253
従業員数 (人)	1,765	1,854	1,955	2,075	2,186
(外、平均臨時雇用者数)	(125)	(123)	(120)	(99)	(92)

(注) 売上高には消費税及び地方消費税(以下、消費税等という。)は含まれておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第43期	第44期	第45期	第46期	第47期
決算年月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高 (百万円)	11,216	11,969	13,012	13,567	13,651
経常利益 (百万円)	880	1,029	1,009	1,123	1,692
当期純利益 (百万円)	632	713	674	751	1,151
資本金 (百万円)	1,448	1,448	1,448	1,448	1,448
発行済株式総数 (千株)	7,636	7,636	7,636	7,636	7,636
純資産額 (百万円)	7,570	8,103	8,288	8,544	9,387
総資産額 (百万円)	10,665	11,384	12,068	11,993	13,525
1株当たり純資産額 (円)	1,242.01	1,327.72	1,376.93	1,401.56	1,548.18
1株当たり配当額 (円)	44	47	94	55	77
(内1株当たり中間配当額)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益 (円)	103.13	118.20	112.40	125.89	192.59
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	101.75	116.08	110.12	123.29	188.90
自己資本比率 (%)	70.3	70.4	67.8	70.2	68.3
自己資本利益率 (%)	8.6	9.2	8.3	9.1	13.0
株価収益率 (倍)	12.1	15.6	16.1	13.8	12.2
配当性向 (%)	42.7	39.8	83.6	43.7	40.0
従業員数 (人)	1,210	1,309	1,418	1,519	1,618
株主総利回り (%)	134.0	199.9	206.1	205.0	275.7
(比較指標: TOPIX) (%)	(112.3)	(127.4)	(118.1)	(104.1)	(145.0)
最高株価 (円)	1,419	2,050	2,049	1,958	2,485
最低株価 (円)	925	1,183	1,544	1,490	1,617

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 第45期の1株当たり配当額には、創立45周年記念配当47円を含んでおります。

3. 最高株価及び最低株価は東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

2【沿革】

1974年5月	東京都千代田区に溶接機及びその部品と螺旋の輸出及び国内販売を目的として、資本金100万円にてサンユウ商事株式会社を設立。
1979年1月	総合情報サービス提供会社への転換を図るため従来の事業目的を現行目的に変更し、併せて商号を国際システム株式会社と変更し、本社を東京都港区に移転。
1984年1月	本社を東京都新宿区西新宿二丁目4番1号に移転。
1990年12月	社団法人日本証券業協会に店頭登録。
1994年6月	本社を東京都稲城市に移転。
1997年10月	株式会社東京ファシリティズを合併。
1999年11月	ケイエスケイデータ株式会社（現 株式会社K S Kデータ）を設立。
2000年2月	環境ISO（ISO14001）を認証取得（本社/東京技術センター）。
2000年12月	ケイエスケイテクノサポート株式会社（現 株式会社K S Kテクノサポート）を設立。
2001年1月	株式交換によりアルファベティックアクション株式会社（株式会社K S Kアルパ）の全株式を取得。
2004年3月	株式会社フレックス・ファームに資本参加。 品質ISO（ISO9001）を認証取得。
2004年10月	商号を株式会社K S Kに変更。 株式会社フレックス・ファームを合併。
2004年12月	社団法人日本証券業協会への店頭登録を取消し、株式会社ジャスダック証券取引所に株式を上場。
2005年9月	株式会社K S K九州を設立。
2008年10月	株式会社K S Kアルパを合併。
2009年3月	ISO27001を認証取得。
2010年4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所JASDAQに上場。
2013年7月	東京証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）に上場。
2017年2月	「健康経営優良法人（ホワイト500）」認定。
2019年2月	「健康経営銘柄」に選定。
2021年3月	「健康経営銘柄」に3年連続選定。「健康経営優良法人（ホワイト500）」に5年連続認定。
2021年4月	株式会社K S Kテクノサポートと株式会社K S Kデータが合併。

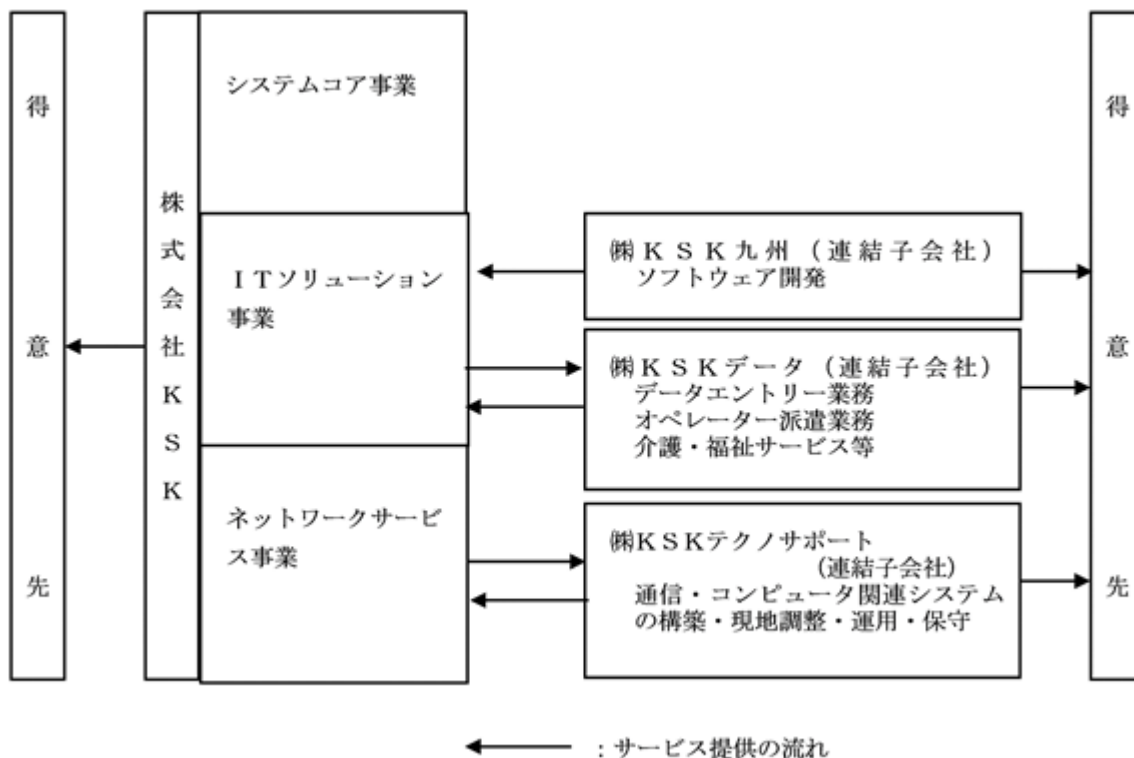
3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社をいう。以下、同じ。）は、株式会社K S K（当社）、子会社3社により構成されております。セグメントは「システムコア事業」、「ITソリューション事業」及び「ネットワークサービス事業」であります。

当社グループの事業に係る位置付け及びセグメントとの関連は次のとおりであります。

セグメントの名称	事業内容	主要な会社
システムコア事業	LSI開発・設計 ハードウェアのシステム設計 組込みソフトウェア開発	当社 (会社総数1社)
ITソリューション事業	パッケージソフトウェアの開発 アプリケーションソフトウェアの受託開発 CADシステム開発 Webシステム開発 データエントリー業務 オペレーター派遣業務 介護・福祉サービス等	当社 ㈱K S Kデータ(連結子会社) ㈱K S K九州(連結子会社) (会社総数3社)
ネットワークサービス事業	通信・コンピュータ関連システムの構築・ 現地調整・運用・保守 CADシステムの運用管理 サポートセンター業務	当社 ㈱K S Kテクノサポート(連結子会社) (会社総数2社)

以上の事項を事業系統図によって示すと次のようになります。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合 又は被所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社K S Kデータ (注1)	埼玉県さいたま市大宮区	50	ITソリューション事業	100	当社がデータエントリ業務等を外注しております。 設備の転貸あり。 役員の兼務あり。
株式会社K S Kテクノサポート(注1, 2, 3)	東京都稲城市	50	ネットワークサービス事業	100	当社が通信・コンピュータ関連システムの構築・現地調整・運用・保守を外注しております。 設備の転貸あり。
株式会社K S K九州(注1)	東京都稲城市	20	ITソリューション事業	90	当社がソフトウェア開発を外注しております。 設備の転貸あり。

(注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

2. 特定子会社に該当しております。

3. 株式会社K S Kテクノサポートについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等 (1)売上高 3,203百万円
(2)経常利益 511百万円
(3)当期純利益 335百万円
(4)純資産額 3,036百万円
(5)総資産額 3,696百万円

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2021年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)	
システムコア事業	352	(-)
ITソリューション事業	418	(64)
ネットワークサービス事業	1,303	(3)
全社(共通)	113	(25)
合計	2,186	(92)

- (注) 1. 従業員数は就業人員数(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含むほか、常用パートを含んでおります。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員は含み、常用パートは除いております。)は年間の平均人員を()外数で記載しております。
2. 全社(共通)に含めている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属している者であります。

(2) 提出会社の状況

2021年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
1,618	34.7	9.5	4,876

- (注) 1. 従業員数は就業人員数(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含むほか、常用パートを含んでおります。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員は含み、常用パートは除いております。)は除いております。
2. 平均年間給与は、基準外賃金及び賞与を含んでおります。

2021年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
システムコア事業	352
ITソリューション事業	307
ネットワークサービス事業	853
全社(共通)	106
合計	1,618

(3) 労働組合の状況

- a 名称 K S K労働組合
- b 所属上部団体名 所属上部団体はありません。
- c 組合員数 1,338名(2021年3月31日現在)
- d 労使関係 労使間に問題はなく、労働協約の定めるところに従い良好かつ健全な労使関係を保っております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1)経営の基本方針

当社グループは設立以来、大手IT企業に対する技術の提供及び開発支援、並びにパッケージソフトを核としたエンドユーザー向けのソリューション提供を中心に事業を推進してまいりました。さらに、ネットワークの高速化と普及・拡大に伴い、ネットワークシステムの構築・保守業務及びコールセンターなどのネットワークサポート事業、また、モバイル端末用のWebサイトの構築やコンテンツ変換ツールの開発など、市場の要求に応じたビジネスを追加し事業を拡大してまいりました。

現在、当社グループは、「システムコア事業」、「ITソリューション事業」及び「ネットワークサービス事業」を主力事業とし、量から質への転換を図るため、「エンゲージメント（企業風土）」「人材育成（仕組み）」「CS向上（戦略）」を経営の基軸として位置付けております。

「エンゲージメント（企業風土）」として、社員の働きやすい環境整備の観点から、当社グループのすべての活動のベースとなる「チーム制」と各種エンゲージメント施策を積極的に展開しております。また、当社グループでは、従業員の健康増進を経営の重要な課題として捉え、従業員の健康の維持・増進と企業生産性の向上を目指すとする「健康経営宣言」を2014年10月に行っております。当社グループの長期的、継続的な成長を実現するためには、その主体である従業員一人ひとりの健康が不可欠であると考え、「心（人間力）・技（知識・技術・スキル）・体（心身の健康）」三位一体の真の人づくりに、代表取締役社長を健康経営担当の最高責任者に任命し、会社、従業員が一丸となって取り組んでおります。その結果、2021年3月には経済産業省と東京証券取引所が共同で、上場企業の中から「健康経営」に優れた企業を選出する「健康経営銘柄」に3年連続で選定されました。また、経済産業省と日本健康会議が共同で取り組んでいる「健康経営優良法人（ホワイト500）」にも5年連続で認定されました。2019年11月には、厚生労働省が主導する国民運動「スマート・ライフ・プロジェクト」の一環として、生活習慣病の予防など地域包括ケアシステムの構築に関して優れた取り組みを行う企業・団体・自治体を表彰する第8回「健康寿命をのばそう！アワード[生活習慣予防分野]において、企業部門で唯一の「厚生労働大臣 企業部門 優秀賞」を受賞しました。今後も更にその活動を推進してまいります。

「人材育成（仕組み）」では、お客様の新たな技術的ニーズにお応えすべく、社内の教育研修機関である「KSKカレッジ」の体制・機能を一層充実させ、技術研修と合わせ、高い人間力を形成するためのヒューマンスキル研修や、先輩社員とコミュニケーションを図る「新入社員帰社日」制度など、多角的な育成プログラムを運用しています。

「CS向上（戦略）」では、当社グループの強みの一つでもある現場力のさらなる強化に向け、全社一丸となって「品質向上運動」を展開するほか、お客さまに感動をお届けできるようなサービスの提供を目指した「CS向上運動」に長年取り組み、お客様満足度の向上に努めております。

また、当社グループでは、企業の社会的責任を果たすために、CSR担当部署を中心に法令遵守の徹底を推進するとともに、社員有志により清掃活動等のエコ活動を行っている「Team KSK ECO CLUB」に対する活動支援などを通じて、社会貢献活動に積極的に参加するほか、環境ISO、品質ISO、個人情報保護、情報セキュリティ対策の強化などにも取り組んでおります。

当社グループでは、社員一人ひとりの高い技術力や人間力がお客様の期待に応え、その個々の能力が集団で発揮できる組織力こそが、IoT技術やAIを活用した新たなサービスの提供、自動運転支援などのソフトウェア開発業務の急拡大など、既存の技術分野から新たな技術分野へ需要のシフトが発生し、想定した以上に速いテンポでかつダイナミックに変化している市場を勝ち抜くための源泉であると考えております。あらゆる変化に対応し、更なる発展へ全社員が考える集団となり、お客様に新たな価値を提供し続けるエクセレントカンパニーを目指し、将来にわたり継続的成長を実現してまいります。

(2)目標とする経営指標

当社グループは、企業価値向上と競争力強化のため、単なる量の追求から質の向上を重視する成長を志向し、筋肉質で効率的な企業体質づくりを推進してまいります。具体的な指標としては、売上高営業利益率8%を目標としております。2016年3月期以降、6期連続で売上高営業利益率は8%以上を確保しており、当連結会計年度において、売上高営業利益率は10.3%となりました。

(3) 経営環境並びに中長期的な経営戦略と事業戦略

アジア諸国の台頭により日本経済の優位性が相対的に低下する中、ポストコロナに向けた、5Gやデジタルトランスフォーメーション(DX)等の「デジタル・シフト」への変容、急激な少子高齢化による労働人口の減少、地理的リスクや感染拡大リスクを減らすためのサプライチェーンの見直しなど、今後当社グループを取り巻く環境はこれまでにないスピードで、大きく変化をしていくものと思われれます。

このような環境下においても、更なる発展を追究し、将来にわたる継続的な成長が可能なエクセレントカンパニーの実現を目指し、当社グループでは、2024年5月に迎える創立50周年を視野に入れて策定した中期経営計画「TRUST50」において、「究極の品質」「考える現場」「プレミアムサービスの提供」を目標に掲げております。

セグメント別の事業戦略は次のとおりであります。

(システムコア事業)

本事業は半導体設計業務、組み込みソフトウェアの開発業務及びハードウェアの装置設計業務を中心にっており、事業環境の変化に対応したお客様の開拓を進め、事業構造の変革を目指します。

半導体設計では、よりネットワーク端末に近い所での処理を行う、「エッジコンピューティング」に必要なプロセッサの開発技術等への対応を目指します。

組み込みソフトウェアの開発では、自動車をはじめとして、家電製品、ロボットといったあらゆる機器がネットワークにつながる「コネクテッド社会」の実現に向け、各種センサーや通信機能付き制御機器に関する技術力の提供を目指します。

ハードウェアの装置設計では、計測装置の回路設計やプリント配線基板設計までを最先端技術で一貫してサポートしてまいります。

(ITソリューション事業)

本事業は、大手IT企業への技術支援業務、エンドユーザーからの受託ソフトウェア開発及びパッケージソフトウェアを中核にしたソリューション事業、官公庁、自治体及び民間企業の健康保険組合を中心としたオペレーター派遣やデータエントリー業務などを中心に行っておりますが、AIやIoTの技術に関する研究開発を通じて提案力を強化し、シェア拡大と新規顧客の獲得を目指します。

多様化し続けるモバイル端末向けのコンテンツ・アプリケーションテストのアウトソーシングにおいては、独自に培ったナレッジを活用し、サービスを提供する事業者や開発会社向けに、サービスの開発・運用をサポートする製品やサービスを引き続き提供してまいります。

独自に開発した住宅建設業者向けパッケージソフト「住宅マネージャー」は、お客様のニーズの反映や、機能の充実と操作性を向上させる全面的改良を行い市場に投入いたしました。今後も、更なる改良を続け、ユーザーにとって使い易いシステムの提案等を行うとともに、この分野でのデファクト化を目指します。

アウトソーシング業務では、人材派遣、業務全般をサポートする総合支援サービスなどにおいて、官公庁や健康保険組合などの事務効率化とコストセーブに寄与してまいります。

データエントリーにおいては、万全の機密保持と個人情報管理の対策を整え、厳重なセキュリティ設備のもとで、AIやRPA技術等も活用し高速・高精度なサービスを提供してまいります。

(ネットワークサービス事業)

本事業は、ネットワークシステムの構築支援、運用・保守サービス及びサポートセンター支援などを中心に行っており、新規分野や成長分野へ業務や技術要員をシフトするとともに、新規採用者の早期戦力化を目指します。

具体的にはクラウドの運用や仮想ネットワークの構築といったクラウド関係業務、データセンターのクラウド基盤運用や障害監視などのデータセンター業務、キャリア系ベンダーへのネットワーク構築・運用支援、5Gネットワークの展開支援の業務、ソリューションベンダーやセキュリティベンダに対する、インフラ基盤の構築・運用・障害監視や、CSIRT運用支援、脆弱性診断やSOC運用業務など、幅広いサービスを提供してまいります。

(4)優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社グループが対処すべき主要な課題は以下のとおりであります。

品質の向上

高品質なサービスや付加価値を提供し続けることがCS（顧客満足）を向上させ、圧倒的な競争力の獲得につながるものと考えております。「プロジェクト管理規程」の運用や、2017年4月以降「品質ナンバーワン」を掲げ展開している「かがやきプロジェクト」において制定した「標準書」を全ての業務に適用するなど、品質向上に向けた各種施策を実施し、成果をあげてまいりました。進行中の中期経営計画「TRUST50」では、「究極の品質」「考える現場」「プレミアムサービスの提供」を目標にさらなる発展を追求し、引き続き将来にわたる継続的な成長が可能なエクセレントカンパニーの実現を目指してまいります。

人材の確保と育成

IT業界の技術変化の速さやお客様ニーズの多様化、人手不足による技術者の採用環境の競争激化等が当社グループ経営に様々な影響を及ぼしております。このような環境の中で競争力を高め、勝ち残っていくためには、タイムリーに技術者やサービスを提供する体制を整える必要があります。当社グループでは、技術の知識と経験を持った人材の確保と育成を経営の最優先課題と捉えており、新卒・中途採用を問わず技術者の確保に努めるとともに、社内に独自の研修機関（KSKカレッジ）を持ち、常に最新技術の動向に対応すべくグループ社員の研修を行っております。引き続き採用活動に注力するとともに、社員の技術力と人間力をバランスよく向上させるための教育投資を継続的に行ってまいります。

事業構造の見直し

5GやIoT等に関連する新たなサービスの提供、自動運転支援などのソフトウェア開発業務の急拡大など、市場は想定した以上に速いテンポでかつダイナミックに変化しております。

今後、コロナ禍における企業の新常态としてのテレワークの浸透や、デジタル・トランスフォーメーション（DX）推進に伴うクラウド環境整備、仮想化技術の活用、サイバーセキュリティ強化等の「デジタル・シフト」に向けて、成長が期待できる分野へ経営資源を集中して投入すべく、重点分野を適宜見直し、積極的かつ柔軟に業務シフトを行ってまいります。ただし、特定の分野や取引先に過度に集中や依存することは業績変動リスクを伴うため、必要に応じて適度な分散や多様化を図ってまいります。

また、現在当社グループでは基幹システムを通じて経営情報の的確な収集を実現しておりますが、さらなる意思決定のスピードアップを目指し、今後、社内DXを推進してまいります。

健康経営

企業の長期的、継続的な成長を実現するためには、その主体である従業員一人ひとりの健康が不可欠であると考え、当社グループでは2014年に「健康経営宣言」を発表して以来、代表取締役社長を健康経営の最高責任者とし全社体制で健康経営を推進しております。こうした取り組みを継続的に行う中で、経済産業省と東京証券取引所が共同で選出する「健康経営銘柄」に3年連続で選定されたほか、経済産業省からは5年連続で「健康経営優良法人（ホワイト500）」の認定を受けております。今後とも従業員の健康増進を経営の重要な課題として捉え、さらなる従業員の健康の維持・増進と企業生産性の向上を目指してまいります。

コーポレートガバナンスの強化

相次ぐ企業不祥事の影響を受け、コーポレートガバナンスの強化が求められていることから、独立役員である社外監査役の他に社外取締役を選任しております。また、当社グループでは、非執行部門という共通性を持った社外役員等からなる「社外役員協議会」を設置し、経営の監視について十分に機能する体制を整備しております。今後も意思決定プロセスの適正性の確保と内部統制システムの適切な運用が行われるよう監視することで、投資家や顧客の信頼とニーズに応えてまいります。

今後予想される災害等への対応

今般の新型コロナウイルス感染拡大への対応に加え、近い将来に首都圏直下型地震の発生が予想されており、さらには外国からの武力攻撃、テロ、サイバー攻撃など、災害等発生時に備えた対策の強化が、より広範囲に求められております。

当社グループで策定済の事業継続計画（BCP）は、パンデミックや都市封鎖への対応に加え、震災や台風等の暴風雨による水害を想定した、より実効性のあるものに随時見直しを行っております。引き続き従業員の安全確保や事業継続に必要な体制や設備等を整備・強化してまいります。

また、近年脅威を増しているサイバー攻撃は、その手法が高度化するなどして被害が拡大しており、また、テレワークの浸透など働き方の多様化により、企業のシステムやネットワークに対するセキュリティはより強固でフレキシブルな対応が求められております。

当社グループでは、特定の組織を狙った標的型サイバー攻撃など、外部からの脅威に対する情報セキュリティ対策として「KSK-C S I R T」を設立しており、ウイルスや不正アクセス等の外部からの攻撃に対する検知・防御能力のさらなる強化を図る一方、万一事故が発生した場合の適切な対応の整備に取り組んでまいります。

2【事業等のリスク】

当社グループの経営成績、株価及び財務状況等に影響を及ぼす可能性のあるリスクには以下のようなものがあります。なお、文中に将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は当連結会計年度末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1)市場動向について

当社グループの主要な事業の一つであるITソリューション事業において、主要顧客である大手IT企業が、開発コストの削減を目的に、中国やインドをはじめとするアジア諸国へソフトウェア開発を発注するケースが増えていることや、クラウドコンピューティングによるシステム利用が急速に普及していった場合、今後国内の開発案件が集約あるいは減少し、当社グループの経営成績及び事業展開に悪影響を与える可能性があります。

(2)人材の確保について

当社グループの事業は、ソフトウェア開発、組込みソフトウェア開発、LSI設計技術、ネットワーク技術等多くの先端技術に深く関連しています。当社グループでは、これら技術の知識と経験を持った技術者の確保を経営の最優先課題と捉えており、新卒・中途採用を問わず技術者の確保に努めております。しかしながら、少子高齢化の影響により中長期的には労働人口が減少する傾向にあり技術要員の確保が一層難しくなる中、IoTやフィンテック（金融テクノロジー）、AIなど次々と新しいニーズの出現や技術革新が行われることで必要とされる技術や知識が変化し、お客様からの要求に対して必要な知識と経験をもった技術者を十分に提供できないことにより、受注機会を逸することが考えられ、当社グループの経営成績及び事業展開に悪影響を与える可能性があります。

(3)プロジェクトの運営について

開発案件等を請負契約で受注した際のプロジェクト運営においては、「要求の正確な把握」「適正な見積」「担当技術者のレベル」「スケジュールの妥当性」「完成品の品質」「テストの有効性」などといった要因が、プロジェクトの成否や採算性に大きな影響を与えます。プロジェクトの運営を行うプロジェクトマネジメントの巧拙や、作業の過程において仕様の変更や何らかのトラブルが発生することにより、予め見積もっていた費用を上回る大幅な超過コストの発生や納期遅延による損害金が発生する恐れがあり、当社グループの経営成績及び事業展開に悪影響を与える可能性があります。

(4)個人情報や特定個人情報及び秘密情報の漏洩事故によるリスク

当社グループの事業の中に、情報処理事業がありますが、ここではお客様から預託された個人情報や特定個人情報のデータエントリー作業を行っております。この作業で使用しているデータエントリーシステムは、インターネット等の外部との接続は勿論のこと、社内のネットワークとも分離しているため外部からの侵入による個人情報の漏洩や改竄の危険性は低くなっております。また、情報処理事業以外の事業において個人情報や特定個人情報及び顧客情報などの秘密情報を取扱う場合があり、こうした情報資産を守るためにプライバシーマークやISMSの認証取得を通じた意識の改善や情報セキュリティ規程を整備するなど社員一人ひとりに対する教育・研修を行い、情報の重要性を理解させています。ただし、万が一、個人情報や特定個人情報が外部に漏れる事態になった場合、当社グループの信用失墜による売上の減少や、当社グループの経営成績や事業展開に悪影響を与える可能性があります。

(5)サイバー攻撃に伴う情報漏洩リスク

特定の組織内の情報を狙って行われるサイバー攻撃の一種である「標的型攻撃」を受け、マルウェアなどの不正プログラムが送りつけられるなどして情報を窃取される可能性があります。万が一、個人情報や特定個人情報が外部に漏れる事態になった場合に備え、個人情報保護保険に加入しておりますが、保険金を上回る損害賠償請求による費用の発生等が起ることも考えられます。

(6)自然災害等のリスク

地震、台風、津波、洪水等の自然災害、事故、外国からの武力攻撃、テロ、サイバー攻撃、パンデミックをはじめとした当社グループがコントロールできない事由によって、当社グループの従業員や建物、設備やシステム等が被害を被った場合を想定して、事業継続計画の見直しを行っておりますが、その被害の大きさによっては当社グループの事業が一時停止するなど、当社グループの経営成績や事業展開に悪影響を与える可能性があります。

(7)感染症拡大に対するリスク

当社グループでは感染症の拡大に備えて、従業員の感染防止策の他、テレワーク（在宅勤務）へのシフト・時差出勤の推進と情報セキュリティ事故防止の徹底、企業の社会的責任を勘案した協力要請への対応等、感染リスク低減のための施策を通じ、感染症拡大の影響を極小化する体制を整えております。しかし、これらの施策にもかかわらず、社会経済活動全体に大きな影響を及ぼす感染症が発生した場合には、当社グループの事業が一時停止するなど、当社グループの経営成績や事業展開に悪影響を与える可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度における我が国の経済は、新型コロナウイルス感染拡大の渦中、一時的に経済活動の低迷に底打ち感が見られたものの、その後、再び緊急事態宣言が発令されるに至り、収束の兆しが見えない状況が続きました。また、多くの国々が依然として新型コロナウイルス感染拡大により各種活動の制約を余儀なくされる中、米中対立の激化等も加わり、世界の経済社会情勢は不安定さを増しています。

当社グループが属する情報サービス産業界におきましても、新型コロナウイルス感染拡大の沈静化が見込めない中、先行きは不透明な状況が続いております。一方で、新型コロナウイルスの感染拡大は行政のデジタル化や働き方改革などの新常態へのシフトを強く促しており、今後も、デジタル・トランスフォーメーション（DX）や5G、IoT等に関連する市場の拡大が期待されます。

このような環境の中、当社グループでは社会的要請に応えつつ、稼働率の維持・改善、利益率の向上に努めてまいりました。また、新卒新入社員に対し、感染予防対策を徹底のうえ実施した5ヶ月以上にわたる基礎教育により、拡大する市場の需要に対応できる体制を整えてまいりました。

なお、当社グループでは従業員一人ひとりの健康を最大の経営資源と捉え、健康増進に向け様々な活動を継続的に行っておりますが、本年3月、経済産業省と東京証券取引所が共同で、上場企業の中から「健康経営」に優れた企業を選出する「健康経営銘柄」に3年連続で選定されました。また、経済産業省と日本健康会議が共同で取組んでいる「健康経営優良法人（ホワイト500）」にも5年連続で認定されました。今後もさらに従業員の健康増進に向けた活動を推進してまいります。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は17,547百万円で273百万円の増加（前連結会計年度比1.6%増）と前連結会計年度比で増収となり、売上総利益は3,702百万円で75百万円の減少（前連結会計年度比2.0%減）と前連結会計年度比で減益となりました。一方、営業利益は1,807百万円で194百万円の増加（前連結会計年度比12.0%増）、経常利益につきましては2,275百万円で623百万円の増加（前連結会計年度比37.8%増）、親会社株主に帰属する当期純利益につきましては1,533百万円で450百万円の増加（前連結会計年度比41.6%増）と前連結会計年度比で増益となりました。

この結果、当連結会計年度の財政状態および経営成績は以下のとおりとなりました。

a. 財政状態

当連結会計年度末の資産合計は、前連結会計年度末に比べ2,073百万円増加し、17,624百万円となりました。

当連結会計年度末の負債合計は、前連結会計年度末に比べ971百万円増加し、5,077百万円となりました。

当連結会計年度末の純資産合計は、前連結会計年度末に比べ1,102百万円増加し、12,546百万円となりました。

b. 経営成績

当連結会計年度の経営成績は、売上高は17,547百万円（前連結会計年度比1.6%増）、経常利益は2,275百万円（同37.8%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は1,533百万円（同41.6%増）となりました。

セグメント別の業績は次のとおりであります。

(イ) システムコア事業

通信機器部品の機構設計、医療装置の設計開発業務に関しては堅調に推移しております。一方、車載関連の半導体設計並びに組込ソフトウェア開発に関しては、一部に回復の兆しが見られるものの、通期では市況の悪化に伴い受注量が減少したこと等から、売上高は3,245百万円（前連結会計年度比1.0%減）、セグメント利益は762百万円（同9.7%減）となりました。

(ロ) ITソリューション事業

スマートデバイス検証サービス、実機レンタルサービスが堅調です。一方、コロナ禍において営業活動が制約されたこと等により、自社開発したパッケージソフトウェアや、その他システム開発案件の一部受注が延びていること等から、売上高は4,251百万円（前連結会計年度比2.3%減）となりました。費用面においては、自社開発のパッケージソフトウェアに関しては改良や開発体制の整備が一巡したこと等から、セグメント利益は592百万円（同18.3%増）となりました。

(ハ) ネットワークサービス事業

堅調な需要に支えられ、引き続き規模が拡大しております。継続的かつ積極的な人材投資を行ったことで、受注機会を的確に捉え、拡大する需要に対応してまいりました。その結果、売上高は10,050百万円（前連結会計年度比4.2%増）となりました。一方、新卒新入社員の稼働が遅れたこと等により、セグメント利益は1,988百万円（同4.6%減）となりました。

（注） 記載金額には消費税等は含まれておりません。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における連結ベースの現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、前連結会計年度より1,293百万円増加し、当連結会計年度末には6,253百万円となりました。新型コロナウイルス感染症の影響の長期化を想定しても、現状、事業活動に必要な流動性を十分確保しており、新たな資金調達は予定しておりません。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は2,296百万円（前連結会計年度比907百万円増）となりましたが、これは主に税金等調整前当期純利益の計上2,274百万円や賞与引当金の増加259百万円、減価償却費の計上192百万円、退職給付に係る負債の増加104百万円、未払消費税等の増加60百万円といった増加要因があった一方で、法人税等の支払512百万円、売上債権の増加133百万円、たな卸資産の増加39百万円などといった減少要因があったことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は574百万円（前連結会計年度比473百万円の支出増）となりましたが、これは主に有価証券の償還による収入2,700百万円などといった増加要因があった一方で、有価証券の取得による支出2,500百万円、投資有価証券の取得による支出708百万円などといった減少要因があったことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は427百万円（前連結会計年度比143百万円の支出減）となりましたが、これは主に配当金の支払による支出330百万円、自己株式の取得による支出100百万円によるものであります。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度（百万円） （自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）	前連結会計年度比（％）
システムコア事業	3,255	100.1
ITソリューション事業	4,363	99.9
ネットワークサービス事業	10,077	104.9
合計	17,696	102.7

- （注）1．金額は販売価格で表示しており、セグメント間の取引については相殺消去しております。
2．上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

b. 受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高（百万円）	前連結会計 年度比（％）	受注残高（百万円）	前連結会計 年度比（％）
システムコア事業	3,241	99.6	454	99.2
ITソリューション事業	4,412	99.7	1,283	114.3
ネットワークサービス事業	10,390	107.0	1,697	125.1
合計	18,045	103.8	3,436	116.9

- （注）1．セグメント間の取引については相殺消去しております。
2．上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

c. 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度（百万円） （2020年4月1日から 2021年3月31日まで）	前連結会計年度比（%）
システムコア事業	3,245	99.0
ITソリューション事業	4,251	97.7
ネットワークサービス事業	10,050	104.2
合計	17,547	101.6

（注）1. 金額は販売価格で表示しており、セグメント間の取引については相殺消去しております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は、次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末日現在において判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 経営成績等

(イ) 財政状態

(資産合計)

当連結会計年度末における流動資産は11,375百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,940百万円増加いたしました。これは主に、現金及び預金が1,293百万円、有価証券が504百万円、受取手形及び売掛金が133百万円それぞれ増加したこと等によるものであります。固定資産は6,248百万円となり、前連結会計年度末に比べて132百万円増加いたしました。これは主に繰延税金資産が161百万円、投資有価証券が99百万円増加した一方で、無形固定資産に含まれるソフトウェアが107百万円減少したこと等によるものです。

この結果、総資産は17,624百万円となり、前連結会計年度末に比べ2,073百万円（前連結会計年度末比13.3%増）増加いたしました。

(負債合計)

当連結会計年度末における流動負債は3,346百万円となり、前連結会計年度末に比べ685百万円増加いたしました。これは主に、未払法人税等が366百万円、賞与引当金が259百万円、流動負債のその他に含まれる未払消費税等が60百万円それぞれ増加した一方で、買掛金が20百万円減少したこと等によるものであります。固定負債は1,731百万円となり、前連結会計年度末に比べ286百万円増加いたしました。これは主に退職給付に係る負債が285百万円増加したこと等によるものであります。

この結果、負債合計は5,077百万円となり、前連結会計年度末に比べ971百万円（前連結会計年度末比23.7%増）増加いたしました。

(純資産合計)

当連結会計年度末の純資産は、12,546百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,102百万円（前連結会計年度末比9.6%増）増加いたしました。これは主に利益剰余金が1,203百万円、その他有価証券評価差額金が86百万円、新株予約権が25百万円増加する一方で、退職給付に係る調整累計額が125百万円、自己株式の取得により93百万円減少したこと等によるものであります。

(ロ) 経営成績

(売上高)

当連結会計年度の売上高は、事業規模の拡大などにより、前連結会計年度に比べ1.6%増の17,547百万円となりました。その内、システムコア事業は、通信機器部品の機構設計、医療装置の設計開発に関しては堅調に推移している一方、車載関連の半導体設計並びに組込ソフトウェア開発業務に関しては、一部に回復の兆しが見られるものの、通期では市況の悪化に伴い受注量が減少したこと等から、売上高は3,245百万円（前連結会計年度比1.0%減）となりました。

ITソリューション事業はスマートデバイス検証サービス、実機レンタルサービスが堅調です。一方、コロナ禍において営業活動が制約されたこと等により、自社開発したパッケージソフトウェアや、その他システム開発案件の一部受注が延伸していること等から、売上高は4,251百万円（前連結会計年度比2.3%減）となりました。

ネットワークサービス事業は堅調な需要に支えられ、引き続き規模が拡大しております。継続的かつ積極的な人材投資を行ったことで、受注機会を的確に捉え、拡大する需要に対応してまいりました。その結果、売上高は10,050百万円（前連結会計年度比4.2%増）となりました。

(売上原価、販売費及び一般管理費)

当連結会計年度の売上原価は、新入社員や中途採用の人員増およびコロナ対策一時金の支給に伴う費用増などにより、前連結会計年度に比べ2.6%増の13,845百万円となりました。

当連結会計年度の販売費及び一般管理費は、コロナ禍における採用活動や研修等の制約に伴い、募集費・教育図書費等が減少したこと等から、前連結会計年度に比べ12.5%減の1,894百万円となりました。

(親会社株主に帰属する当期純利益)

親会社株主に帰属する当期純利益は、コロナ禍における採用活動や研修等の制約に伴い、募集費・教育図書費等の販売費及び一般管理費が減少したことに加え、雇用調整助成金等の助成金収入を423百万円計上したこと等から、前連結会計年度に比べ41.6%増の1,533百万円となりました。

b. 経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループは、企業価値向上と競争力強化のため、単なる量の追求から質の向上を重視する成長を志向し、筋肉質で効率的な企業体質づくりを推進しております。そのため具体的な経営指標としては、売上高目標や成長率といったものではなく利益率に注目し、売上高営業利益率8%を目標として掲げてまいりました。2016年3月期以降、6期連続でその水準を維持出来ております。

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因としては、人材の確保と育成が挙げられます。より多くの案件を受注することで業績を向上させることは可能ですが、そのためには必要な能力を備えた技術者をどれだけ確保できるかがポイントとなります。不足分を外部のビジネスパートナーに依存した場合、その経験や技術ノウハウが当社グループ内に残らないことや情報セキュリティ面でのリスクもあり、当社グループでは、新卒や中途採用を問わず人材の確保とその育成を戦略的に進めております。採用部門では、リアル体験型の独自プログラムやワークショップを通じて、会社の施策や風土をイメージし理解してもらうなど、当社にマッチした人材を採用しております。育成部門では、技術研修に加え人間力研修にも力を入れ、社内の教育研修機関であるK S Kカレッジでの研修を核に、技術力と人間力、バランスの取れた人材の育成を行っております。

また、別の要因として同業他社との差別化が挙げられます。圧倒的な競争力を得るためには、高品質なサービスを提供し続けることでお客様満足度を向上させる必要があります。そのため、当社グループでは2017年4月に「品質ナンバーワン」をビジョンに掲げた「かがやきプロジェクト」を立ち上げ、「人質向上」「標準化」「自動化」の3つの取り組みを行い、品質を高めております。

各事業セグメントの業績については、異なる3つの事業セグメントをバランスよく成長させることを目指しておりますが、刻々と変化する環境や需要に機動的に対応していく中で、そのバランスが変わってきております。

半導体市場におけるメモリ等の汎用半導体の生産拠点が、先進国からアジアを中心とした新興国へシフトしたことで、日本の半導体メーカーのシェアが下落している一方で、スマートフォンやデジタルカメラに搭載するCMOSイメージセンサー、インテリジェント家電に搭載する汎用マイコン等では、日本の半導体メーカーは高いシェアを有しております。このような状況下、今後システムコア事業セグメントでは、成長が期待される運転支援システムの普及によるCMOSイメージセンサーの需要や、CASE（コネクテッド、自動化、シェアリング、電動化）に関する組み込みソフトに注力してまいります。ただし、特定の分野や取引先に過度に集中や依存をすることは業績変動リスクを伴うため、必要に応じて適度な分散や多様化を図ることが必要となってまいります。

ITソリューション事業セグメントは、モバイル実機検証サービスが好調です。自社開発の住宅建設会社向け総合管理システムのパッケージソフトウェアは、販売と並行して改良と開発体制の整備を実施しております。今後、中長期的には既存パッケージソフトウェアからの更新も含め、その販売が業績向上に寄与するものと考えております。

ネットワークサービス事業セグメントは、「働き方改革」や「新しい生活様式」への対応を踏まえた、5Gやデジタルトランスフォーメーション(DX)等の「デジタル・シフト」への変容により、需要が高まっております。全体に占める同セグメントの比率は売上で約57%、利益で約59%にまで増加しております。今後も、DX社会のあらゆるニーズに応えるため、クラウドサービスや仮想ネットワークといった技術を活用し、データセンター、キャリア系ベンダ、一般企業、学校、病院などにおいて、各種インフラの設計・構築・運用のすべてに対応してまいります。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況につきましては「(1)経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

(資金需要)

当社グループの事業活動における運転資金需要の主なものは、各事業で必要な人件費、不動産賃借料、開発に使用するPCやサーバーの購入費用等があります。また、採用活動に伴う費用や従業員の教育費用、全社的な規模で使用する基幹システムの導入・保守などの一般管理費や、新規事業や新たなサービスや製品を生み出すための研究開発費用があります。

(資金運用)

当社グループの事業活動に必要な運転資金を確保した後に残る資金を有効利用するため、資金運用を行っております。運用対象とする金融商品の選定に当たっては、換金性の高さや安全性を優先しております。

(財務政策)

当社グループの事業活動に必要な運転資金は、主として内部資金を活用し金融機関からの借入に依存しておりません。また、事業活動に必要な無い資産は極力保有しないことしております。

特に重要な会計方針及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成に当たりまして、債権の回収可能性、法人税等、退職金などに関する見積り及び判断に対して評価を行っております。

経営者は、過去の実績や状況に応じ合理的と考えられる根拠・要因に基づいて、資産・負債の簿価及び収益・費用の報告数字について判断を行っております。なお、見積りは特有の不確実性を有しているため、実際の結果はこれらの見積りと異なる場合があります。

当社グループの連結財務諸表の作成時に、以下の項目において使用される重要な判断と見積りが大きな影響を及ぼすと考えております。

なお、新型コロナウイルス感染症の影響に関しては、「第5 経理の状況 1.連結財務諸表等[注記事項] (重要な会計上の見積り)」及び「第5 経理の状況 2.財務諸表等[注記事項] (重要な会計上の見積り)」に記載しております。

(貸倒引当金)

当社グループは、顧客から債権が回収できない時に発生する損失の見積額について、貸倒引当金を計上しております。顧客の財務状態が悪化しその支払い能力が低下したことにより貸倒の懸念が発生した場合、回収不能見込額を追加引当する可能性があります。

(固定資産の減損)

当社グループは、管理会計上の区分であり、独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位でもあるビジネスユニットごとに固定資産のグルーピングを行っております。

当該固定資産のグルーピングの方法による資産グループに減損の兆候が見られた場合、当該資産グループから得られる割引前キャッシュ・フロー等をもとに減損損失の認識の必要性を検討しております。

その結果、減損損失の認識が必要と判断された場合、固定資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失の計上を行うこととしておりますが、将来の経済的環境の悪化により新たに減損損失の計上が必要となる可能性があります。

(投資の減損)

当社グループは、長期的な取引関係維持のため、特定のお客様及び金融機関の株式を所有しております。これらの株式には変動する時価がある上場株式と時価のない未上場株式が含まれます。

当社グループでは時価が著しく下落したと判断した場合、投資の減損を計上しております。未上場会社の投資の場合は、それらの会社の純資産額が簿価に比べ著しく下落し回復の可能性が明らかではないと判断した場合に減損損失を計上しております。

なお、当連結会計年度末における保有株式については、将来の株式市況悪化又は投資先の業績不振等により評価損の計上が必要となる可能性があります。

(繰延税金資産)

「第5 経理の状況 1.連結財務諸表等〔注記事項〕(重要な会計上の見積り)」に記載しております。

(退職給付に係る負債)

従業員退職給付費用及び債務は、数理計算上で設定される前提条件に基づいて算出されております。これらの前提条件には、割引率、退職率、統計数値に基づいて算出される死亡率などが含まれます。

割引率は日本の国債の市場利回りを在籍従業員の平均残存勤務年数で調整して算出しております。実際の結果が前提条件と異なる場合又は前提条件が変更された場合、その影響は累積され、将来にわたって定期的に認識されるため、一般的には将来期間において認識される費用及び計上される債務に影響を及ぼします。

(工事進行基準)

当社グループは、進捗部分について成果の確実性が認められる契約については、売上高及び売上原価について工事進行基準を採用し、工事の進捗率の見積りは原価比例法を採用しておりますが、工事収益総額、工事原価総額及び決算日における工事進捗について、当初の見積りに反して信頼性のある見積りができなくなった結果、成果の確実性が失われたと判断した場合、認識された収益額に影響を及ぼす可能性があります。

4【経営上の重要な契約等】

日本電気株式会社及びその関係会社との間に売買、請負等に関して基本的事項を定めた「基本契約書」をそれぞれ締結しております。

5【研究開発活動】

当社グループは高度情報化社会に対応していくため、各分野にわたって研究開発に取り組むこととして、今後の事業の中心となる製品の研究開発を進めております。

当連結会計年度における研究開発は、ITソリューション事業を中心に推進されており、AI分野をテーマとした研究開発を行っております。

なお、当連結会計年度の研究開発費の総額は、57百万円（消費税等は含まれておりません。）であります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループは、各事業における生産性向上対策や、社内基幹システムに対する機能強化、拠点の拡充や環境整備などを中心に、61百万円の設備投資を実施しております。

ITソリューション事業において販売用パッケージソフトウェアの機能追加を中心に8百万円実施いたしました。

全社においては、新型コロナウイルス感染対策の一環として開設したサテライトオフィスに21百万円、研修施設への大型モニタ設置に7百万円等の設備投資を実施いたしました。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

(2021年3月31日現在)

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額				従業員数 (人)
			建物及び構築物 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
本社 東京技術センター (東京都稲城市)	全社 システムコア ITソリューション ネットワーク サービス	事務所 生産設備	26	-	102	128	900
日本橋技術センター (東京都千代田区)	全社 ITソリューション ネットワーク サービス	事務所 生産設備	8	-	4	13	196
新宿技術センター (東京都渋谷区)	ITソリューション	生産設備	1	-	0	2	59
川崎技術センター (神奈川県川崎市中原区)	システムコア ネットワーク サービス	生産設備	16	-	7	23	266
さいたま技術センター (埼玉県さいたま市大宮区)	ITソリューション ネットワーク サービス	生産設備	1	-	1	2	143
蓼科保養所 (長野県茅野市)	全社	厚生施設	243	90 (4,425)	0	333	-

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、車両運搬具、工具・器具及び備品、ソフトウェアであります。なお、金額には消費税等は含まれておりません。

2. 従業員数は、就業人員数であります。

(注) 3 . 上記の他、主要な賃借設備は以下のとおりであります。

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	賃借面積 (㎡)	年間賃借料 (百万円)
本社 東京技術センター (東京都稲城市)	全社 システムコア ITソリューション ネットワークサービス	事務所 (賃借)	4,299	76
日本橋技術センター (東京都千代田区)	全社 ITソリューション ネットワークサービス	事務所 (賃借)	751	52
新宿技術センター (東京都渋谷区)	ITソリューション	事務所 (賃借)	435	20
川崎技術センター (神奈川県川崎市中原区)	システムコア ネットワークサービス	事務所 (賃借)	922	52
さいたま技術センター (埼玉県さいたま市大宮区)	ITソリューション ネットワークサービス	事務所 (賃借)	1,076	38
浜松技術センター (静岡県浜松市中区)	ITソリューション	事務所 (賃借)	282	7

(2) 国内子会社

(2021年3月31日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額				従業員数 (人)
				建物及び構 築物 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
㈱K S Kデータ	本社 (埼玉県さいたま市大宮区)	ITソリュー ション	事務所 生産設備 (注)1	0	-	9	9	81
	悠々庵 (埼玉県浦和 市)	ITソリュー ション	事務所 介護施設	5	36 (325)	0	42	7
㈱K S Kテクノサポート	本社 (東京都稲城 市)	ネットワー クサービ ス	事務所 (注)1	-	-	-	-	451
㈱K S K九州	本社 (熊本県熊本 市)	ITソリュー ション	事務所 生産設備 (注)1	3	-	3	6	29

(注) 1 . 設備を当社が転貸しております。

2 . 帳簿価額のうち「その他」は、工具・器具及び備品、及びソフトウェアであります。なお、金額には消費税等は含まれておりません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	20,000,000
計	20,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2021年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2021年6月29日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	7,636,368	7,636,368	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	7,636,368	7,636,368	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、2021年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

	2014年第1回 株式報酬型新株予約権	2014年第2回 新株予約権	2015年第1回 株式報酬型新株予約権
決議年月日	2014年6月27日	2014年6月27日	2015年6月26日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役7名	当社取締役7名 当社従業員31名	当社取締役7名
新株予約権の数(個)(注1)	2,421(注2)	60(注3)	1,489(注2)
新株予約権の目的となる株式の種類、内容(注1)	普通株式	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)(注1)	24,210(注2)	6,000(注3)	14,890(注2)
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注1)	1	790(注4)	1
新株予約権の行使期間(注1)	自 2014年7月30日 至 2044年7月29日(注5)	自 2019年7月30日 至 2024年6月26日(注5)	自 2015年8月4日 至 2045年8月3日(注5)
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)(注1)	発行価格 733 資本組入額 367(注6)	発行価格 943 資本組入額 472(注7)	発行価格 1,066 資本組入額 533(注6)
新株予約権の行使の条件(注1)	(注8)	(注9)	(注8)
新株予約権の譲渡に関する事項(注1)	譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役会の承認を要するものとする。	同左	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項(注1)	(注10)	(注10)	(注10)
新株予約権の取得条項に関する事項(注1)	(注11)	(注12)	(注11)

	2016年第1回 株式報酬型新株予約権	2017年第1回 株式報酬型新株予約権	2018年第1回 株式報酬型新株予約権
決議年月日	2016年6月29日	2017年6月29日	2018年6月28日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 8名	当社取締役 8名	当社取締役 7名
新株予約権の数(個) (注1)	1,697 (注2)	1,402 (注2)	1,202 (注2)
新株予約権の目的となる株式の種類、内容 (注1)	普通株式	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株) (注1)	16,970 (注2)	14,020 (注2)	12,020 (注2)
新株予約権の行使時の払込金額(円) (注1)	1	1	1
新株予約権の行使期間 (注1)	自 2016年8月2日 至 2046年8月1日(注5)	自 2017年8月2日 至 2047年8月1日(注5)	自 2018年8月2日 至 2048年8月1日(注5)
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) (注1)	発行価格 955 資本組入額 478 (注7)	発行価格 1,297 資本組入額 649 (注7)	発行価格 1,615 資本組入額 808 (注7)
新株予約権の行使の条件 (注1)	(注8)	(注8)	(注8)
新株予約権の譲渡に関する事項 (注1)	譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役会の承認を要するものとする。	同左	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 (注1)	(注10)	(注10)	(注10)
新株予約権の取得条項に関する事項 (注1)	(注11)	(注11)	(注11)

	2019年第1回 株式報酬型新株予約権	2019年第2回 新株予約権	2020年第1回 株式報酬型新株予約権
決議年月日	2019年6月27日	2019年6月27日	2020年6月26日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 7名	当社取締役 7名 当社従業員47名	当社取締役 6名
新株予約権の数(個)	1,749 (注2)	565 (注3)	1,613 (注2)
新株予約権の目的となる株式の種類、内容	普通株式	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	17,490 (注2)	56,500 (注3)	16,130 (注2)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	1,931 (注4)	1
新株予約権の行使期間	自 2019年8月2日 至 2049年8月1日(注5)	自 2024年8月2日 至 2025年8月1日(注5)	自 2020年8月4日 至 2050年8月3日(注5)
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,587 資本組入額 794 (注7)	発行価格 2,147 資本組入額 1,074 (注7)	発行価格 1,898 資本組入額 949 (注7)
新株予約権の行使の条件	(注8)	(注9)	(注8)
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役会の承認を要するものとする。	同左	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注10)	(注10)	(注10)
新株予約権の取得条項に関する事項	(注11)	(注12)	(注11)

	2021年第1回 株式報酬型新株予約権
決議年月日	2021年6月29日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 6名
新株予約権の数(個)	1,340(注2)
新株予約権の目的となる株式の種類、内容	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	13,400(注2)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	自 2021年8月3日 至 2051年8月2日(注5)
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	未定(注13)
新株予約権の行使の条件	(注8)
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注10)
新株予約権の取得条項に関する事項	(注11)

- (注) 1. 当事業年度の末日(2021年3月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2021年5月31日現在)にかけての変更はございません。
2. 新株予約権の目的となる株式の種類は当社普通株式とし、新株予約権1個当たりの目的となる株式数(以下「付与株式数」という。)は10株とする。
なお、当社が当社普通株式の株式分割または株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{株式分割または株式併合の比率}$$

また、割当日後に当社が合併、会社分割を行う場合、株式無償割当を行う場合、その他これらに準じて付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲内で付与株式数は適切に調整されるものとする。

3. 新株予約権の目的となる株式の種類は当社普通株式とし、新株予約権1個当たりの目的となる株式数(以下「付与株式数」という。)は100株とする。
なお、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は本件新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的たる株式の数について行われ、調整により生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が合併、会社分割、株式交換または株式移転(以下総称して「合併等」という。)を行う場合、株式の無償割当を行う場合、その他株式数の調整を必要とする場合には、合併等、株式の無償割当の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で株式数を調整することができる。

4. 新株予約権の行使時の払込金額

当社が当社普通株式につき株式分割または株式併合を行う場合、新株予約権の行使に際して払込をすべき1株当たりの金額（以下「行使価額」という。）は、株式分割または株式併合の比率に応じ、次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・合併の比率}}$$

また、当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式の発行または自己株式の処分を行う場合（会社法第194条の規定（単元未満株主による単元未満株式売渡請求。）に基づく自己株式の売渡し、当社普通株式に転換される証券もしくは転換できる証券または当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の転換または行使の場合を除く。）、上記の行使価額は、次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込価額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式に係る自己株式数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替える。

さらに、当社が合併等を行う場合、株式の無償割当を行う場合、その他上記の行使価額の調整を必要とする場合には、合併等の条件、株式の無償割当の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で行使価額を調整することができる。

5. 新株予約権の行使期間

新株予約権の行使期間の最終日が当社の休業日にあたる場合は、その前営業日を最終日とする。

6. 発行価格は、新株予約権の払込金額と行使時の払込金額を合算している。なお、新株予約権の割当てを受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、新株予約権の払込金額の払込みに代えて当社に対する報酬債権と相殺している。

7. 発行価格は、割当日における新株予約権の公正価額と行使時の払込金額を合算している。

8. 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使できるものとする。

新株予約権者が死亡した場合、その者の法定相続人のうち1名のみにも帰属した場合に限り、新株予約権を行使することができる。

その他の行使条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

9. 新株予約権の行使の条件

新株予約権の割当てを受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、権利行使時において、当社または当社の関係会社の取締役、監査役もしくは従業員の地位にあることを要す。ただし、取締役、監査役が任期満了により退任した場合、従業員が定年により退職した場合にはこの限りではない。また、当社取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りでない。

その他権利行使の条件は、当社取締役会の決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

10. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）については、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づき交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社の新株予約権を新たに交付するものとする。

ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数を交付するものとする。

新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の種類および数

新株予約権の目的となる株式の種類は再編対象会社普通株式とし、新株予約権の行使により交付する再編対象会社普通株式の数は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記（注2）（注3）に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に当該各新株予約権の目的となる株式数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たりの金額を1円とする。

新株予約権を行使することができる期間

上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

新株予約権の取得に関する事項

下記（注11）の から に準じて決定する。

新株予約権の譲渡制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認を要するものとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

a. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

b. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から上記 a に定める増加する資本金の額を減じた金額とする。

11. 新株予約権の取得条項に関する事項

新株予約権者が権利行使する前に、上記（注8）の から の定めまたは新株予約権割当契約の定めにより新株予約権を行使できなくなった場合、当社は当社の取締役会が別途定める日をもって当該新株予約権を無償で取得することができる。

当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる吸収分割契約もしくは新設分割計画または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画の承認の議案が当社の株主総会（株主総会が不要な場合は当社の取締役会）において承認された場合は、当社の取締役会が別途定める日をもって、同日時点で権利行使されていない新株予約権を無償で取得することができる。

12. 新株予約権の取得条項に関する事項

当社は、新株予約権者が上記（注9）の または により新株予約権の行使の条件に該当しなくなった場合は、当該新株予約権を無償で取得することができる。

当社は、当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案が当社株主総会で承認された場合、または、当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案もしくは株式移転計画承認の議案が当社株主総会で承認された場合は、当社は新株予約権を無償で取得することができる。

13. 行使価額は、割当日の属する月の前月の各日（取引が成立しない日を除く）の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額とし、1円未満の端数は切り上げる。ただし、その金額が割当日の終値（当日に終値が無い場合は、それに先立つ直近の終値）を下回る場合は割当日の終値とする。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

（3）【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(百万円)	資本金残高(百万円)	資本準備金増減額(百万円)	資本準備金残高(百万円)
2002年4月1日～ 2003年3月31日 (注)	-	7,636,368	-	1,448	250	1,269

(注) 2002年6月27日開催の定時株主総会における資本準備金減少決議に基づく、その他資本剰余金への振替であります。

(5) 【所有者別状況】

2021年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	8	15	22	29	1	1,068	1,143	-
所有株式数(単元)	-	2,829	580	10,848	9,399	10	52,673	76,339	2,468
所有株式数の割合(%)	-	3.71	0.76	14.21	12.31	0.01	69.00	100.00	-

(注) 1. 自己株式1,669,861株は「個人その他」欄に16,698単元(1,669,800株)及び「単元未満株式の状況」欄に61株含まれております。

2. 上記「その他の法人」欄には、証券保管振替機構名義の株式が10単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2021年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
山崎 陽子	神奈川県川崎市麻生区	803	13.46
光通信株式会社	東京都豊島区西池袋一丁目4番10号	542	9.10
BBH FOR FIDELITY LOW-PRICED STOCK FUND (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	245 SUMMER STREET BOSTON, MA 02210 U.S.A. (東京都千代田区丸の内二丁目7番1号)	520	8.73
山崎 武幹	神奈川県川崎市麻生区	462	7.74
山崎 武寛	神奈川県川崎市麻生区	462	7.74
K S K 従業員持株会	東京都稲城市百村1625番地2	286	4.80
石井 公子	神奈川県横浜市南区	157	2.63
A G S 株式会社	埼玉県さいたま市浦和区針ヶ谷四丁目3番25号	147	2.46
株式会社UHPartners2	東京都豊島区南池袋二丁目9番9号	140	2.35
BBH FOR FIDELITY PURITAN TR:FIDELITY SR INTRINSIC OPPORTUNITIES FUND (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	245 SUMMER STREET BOSTON, MA 02210 U.S.A. (東京都千代田区丸の内二丁目7番1号)	121	2.04
計	-	3,643	61.10

(注) 上記のほか、自己株式が1,669千株あります。

(7) 【議決権の状況】
【発行済株式】

2021年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,669,800	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,964,100	59,641	-
単元未満株式	普通株式 2,468	-	-
発行済株式総数	7,636,368	-	-
総株主の議決権	-	59,641	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が1,000株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数10個が含まれております。

【自己株式等】

2021年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社K S K	東京都稲城市百村 1625番地2	1,669,800	-	1,669,800	21.87
計	-	1,669,800	-	1,669,800	21.87

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (ストックオプションの行使)	9,840	6,585,622	-	-
保有自己株式数	1,669,861	-	1,669,861	-

(注) 1. 当期間における処理自己株式には、2021年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡による株式は含まれておりません。

2. 当期間における保有自己株式数には、2021年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社の利益配分の基本方針は、株主の皆様への利益還元を経営の重要な課題であると位置付けており、配当決定に当たっては、連結業績を基準に配当性向30%を目処に配当を行うことを基本方針としております。

当社は、期末配当として年1回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

この剰余金の期末配当の決定機関は、株主総会であります。

上記方針に基づき、当事業年度の配当金につきましては、2021年4月30日「2021年3月期配当予想の修正に関するお知らせ」で開示しましたとおり、1株につき77円の期末配当を決定しました。この結果、連結ベースでの配当性向は30.0%となりました。

内部留保金につきましては、今後予想される経営環境の変化や技術革新に備えるために、パッケージソフトの開発並びに社員の技術研修及び社内情報インフラ整備や内部統制強化などへ有効投資してまいりたいと考えております。

当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日の株主名簿に記載または記録された株主もしくは登録株式質権者に対し、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2021年6月29日 定時株主総会決議	459	77

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、コーポレート・ガバナンスの確立を重要な経営課題として位置づけており、「透明性の高い経営」「株主重視の効率的な経営」「コンプライアンス遵守の経営」を実践してまいります。

なお、企業の社会的責任を果たすため、社会貢献や法令順守の徹底を推進するとともに、内部統制システムの運用・改善等に取り組んでおります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は監査役制度を採用し監査役会が設置されております。

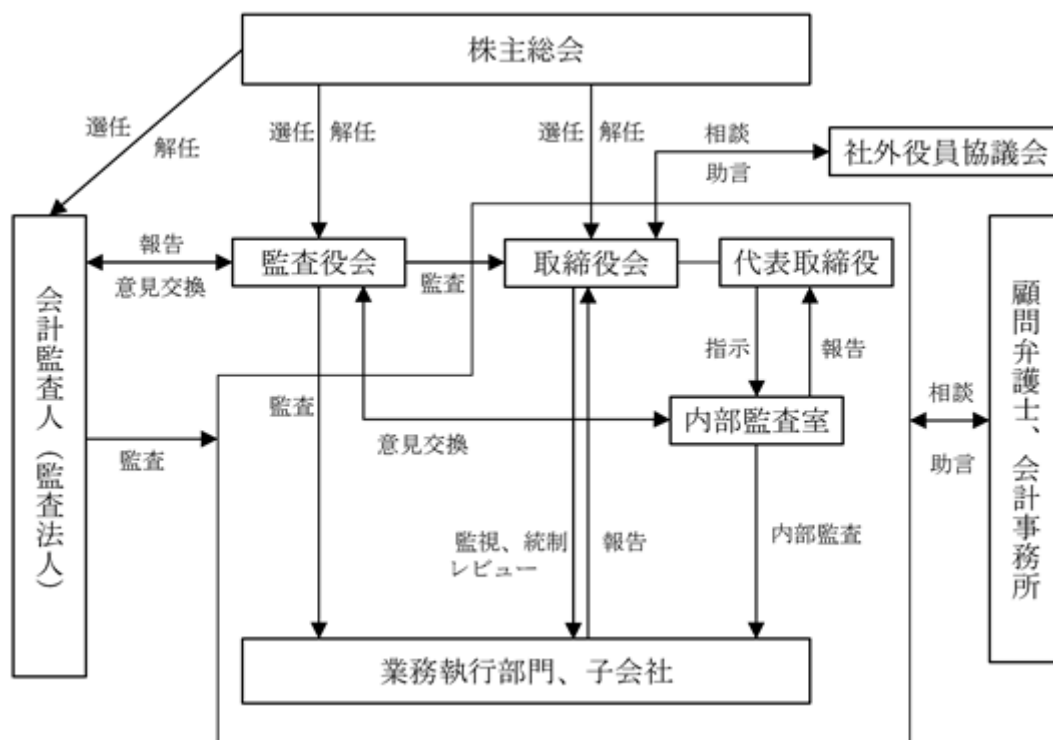
取締役会は、迅速な意思決定と経営責任を明確にするために7名の取締役で構成し、定時取締役会及び重要案件が発生したときの臨時取締役会を適宜開催しております。取締役会においては、会社の重要事項を決議するとともに、月次の業績進捗状況等の報告を行っております。

また、四半期単位で担当取締役から業務執行状況の報告を行っております。

さらに、社外取締役と監査役等からなる「社外役員協議会」が、当社経営陣から独立した中立的な見地で、取締役会からの提案等について事前に相談を受け、協議のうえ助言等を行っております。

現在の企業統治の体制を採用する理由は、客観的・中立の立場で経営を監視できる社外取締役（独立役員）1名を取締役会のメンバーとし、社内の事情や業務に精通している常勤監査役1名と、法律等の専門的な知見や経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有する非常勤監査役（社外監査役かつ独立役員）2名からなる監査役会、及び非執行部門という共通性を持った社外役員等からなる「社外役員協議会」によって、経営陣から分離・独立した機能によるガバナンスの強化が図られており、経営の監視についても十分に機能する体制が整っていると判断していることからであり、当面は現状のガバナンス体制を維持することとしております。

コーポレート・ガバナンスの体制は以下のとおりであります。



企業統治に関するその他の事項

a. 内部統制システムの整備の状況

当社における業務の適正性を確保するための体制（いわゆる内部統制システム）として、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他会社の業務の適正を確保するための体制について決定している内容の概要は以下のとおりであります。

取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

イ. 当社は、企業活動における遵法の精神を「K S Kグループ企業行動憲章」として定めている。

ロ. コンプライアンス担当役員を置き、コンプライアンス体制の基礎として「役員服務規程」と「社員の行動規範」を制定し社内研修等を通じて社内に周知している。

ハ．市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的な勢力及び団体とは決して関わりを持たず、また、不当な要求に対しては毅然とした対応を取る。

ニ．当社は、代表取締役会長直轄の「内部監査室」を設置しており、業務執行ラインとは異なる立場で組織及び制度の監査や業務監査等を実施し、不正及び過誤の防止に努め、監査結果を代表取締役会長や取締役会に報告するとともに、監査対象部門に改善事項を勧告してその改善状況の確認を行っている。

ホ．重要事項については、顧問契約をしている弁護士、税理士、公認会計士等外部の専門家と事前相談を行う。

ヘ．「通報・相談窓口規程」に基づき、社内通報システムを有効に活用する。

取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の重要な意思決定及び取締役への報告に関しては、文書の作成、保存及び廃棄に関する「文書管理規程」に基づいて行うほか、全社において5S活動を展開し、文書や情報の整理・整頓を行い、必要な情報が効率よく管理される体制を構築している。

損失の危険の管理に関する規程その他の体制

イ．当社は、代表取締役社長をリスク管理の最高責任者とし、リスク管理担当役員を委員長とするリスク管理委員会を設置し、全社的なリスク管理を推進する。また、「リスク管理規程」を制定している。

ロ．当社は受注後のプロジェクト管理については「プロジェクト管理規程」を、受注時の審査に関しては「プロジェクト審査規程」を制定している。

取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

イ．取締役会規則や組織規程、業務分掌規程、職務権限規程を必要に応じて見直す。

ロ．当社は、取締役会を毎月1回以上開催し、重要事項の決定を行う。なお、必要に応じて書面又は電磁的記録により同意の意思表示を行う方法も含めた、臨時取締役会の開催を併用し、迅速な意思決定を行う。

ハ．当社は事業部制を採用し事業計画を策定するとともに、その執行状況については取締役会で報告を行う。

当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正性を確保するための体制

イ．当社は、子会社から毎月事業内容の報告を受けるほか、重要事項の執行については、子会社と締結している「ガバナンス契約」に基づき、事前同意を得ることとしている。

ロ．当社で制定しているコンプライアンス体制の基礎となる「社員の行動規範」を子会社にも適用している。また、主要な社内規程についてはグループ規程として制定し、グループ内各社共通のルールとしている。

ハ．当社の管理本部が、グループ会社管理規程に基づき子会社の管理を担当する。

ニ．当社の監査役は、子会社の業務の適正性に問題があると思われる場合は、必要に応じて調査を行う。

ホ．当社で整備する社内通報システムの適用範囲にグループ会社を含めて運用する。

監査役の職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役から職務を補助する使用人を置くよう要望があった場合は、独立した部署を置き、必要な人員を配置する。

前項の使用人の取締役からの独立性確保に関する事項

監査役を補助する使用人を置いた場合は、当人の人事異動、人事評価、懲戒処分等を行う場合には、事前に監査役の意見を聞き、これを尊重するものとする。

取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他監査役への報告に関する体制

イ．取締役及び使用人は、会社に重大な損失を与える事項が発生し又は発生するおそれがあるとき、役職員による違法又は不正な行為を発見したときは、監査役に報告する。

ロ．内部通報や社内処分があった場合、担当する役員又は使用人は監査役に報告する。

ハ．通報者が、通報や相談をしたことを理由に、不利な扱いを受けないよう「通報・相談窓口規程」に不利益取扱い禁止条項を設けている。

その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- イ．監査役は、会計監査人から会計監査内容について説明を受けるとともに、内部監査部門とも連携を図り、適切な意思疎通及び効果的な監査業務の遂行を図る。
- ロ．監査役が実効のある監査を行えるよう、監査業務に伴い発生する費用については、速やかに処理する。

b．リスク管理体制の整備の状況等

当社は、激しく変化する事業環境の中で、事業運営に伴うリスクを的確に予測・管理し損害の発生を未然に防止することで、顧客、投資家等の当社に対する信頼の維持と強化をはかることが重要であると認識し、リスク管理の全社的推進とリスク管理に必要な情報の共有を図ることを目的とした、リスク管理委員会を設置しております。個々の問題に関しては、顧問弁護士から法務に関する問題等について必要に応じてアドバイスを受けており、また公認会計士や労務コンサルタント等社外の専門家と常時密接な連携を持ち、経営の適法性について監視体制を保っております。また、個人情報保護や品質管理、環境保全等の具体的なリスクに関しては、それぞれマネージメントシステムを構築して日常的なリスク管理を実施しております。なお、事業継続に関わるような災害発生時に備え、事業継続計画（BCP）を策定し緊急時の基本方針と対応を定めております。

c．責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の規定する額としております。

その他会社が定めた事項

(1)取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨を定款で定めております。

(2)取締役の選任決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって選任する旨を定款に定めております。

(3)取締役の解任決議要件

当社は、取締役の解任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって決する旨を定款に定めております。

(4)補欠監査役選任決議の有効期間

当社は、補欠監査役選任決議の有効期間について、当該決議後2年以内に終了する最終の事業年度に関する定時株主総会の開始の時までとする旨を定款に定めております。

(5)株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とし、会社法第309条第2項の定めによる株主総会の特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって決する旨を定款に定めております。

(6)株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

自己株式の取得

当社は、経営環境の変化に即応し機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会決議をもって市場取引等によって自己株式を取得することができる旨を定款に定めております。

中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を可能とするため、取締役会の決議によって「毎年9月30日の株主名簿に記載または記録された株主もしくは登録株式質権者」に対し、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当（中間配当）を行うことができる旨を定款に定めております。

(2) 【 役員の状況】

役員一覧

男性10名 女性 - 名 (役員のうち女性の比率 - %)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 会長	河村 具美	1951年 1月11日生	1974年 4月 株式会社協和銀行入行 1998年 8月 当社入社本社支配人 1999年 6月 常務取締役就任 2000年 6月 専務取締役就任 2000年10月 K S Kカレッジゼネラルマネー ジャー委嘱 2001年 6月 代表取締役社長就任 2002年 4月 オーディットオフィスゼネラル マネージャー委嘱 2004年10月 検査部長委嘱 事業本部長委嘱 2019年 4月 代表取締役会長就任 (現任)	(注) 5	24,500
代表取締役 社長 H R 本部長	牧野 信之	1954年 5月 4日生	1977年 4月 株式会社協和銀行入行 2002年10月 イーピーエス株式会社入社 2008年 1月 株式会社アドバンスト・メディ カル・ケア入社 2009年 4月 当社入社 管理本部ゼネラルマ ネージャー 2009年 6月 取締役就任 管理本部長委嘱 情報システム室長委嘱 2014年 1月 常務取締役就任 2015年11月 システム・設備統括室長委嘱 2017年10月 当社代表取締役専務就任 2018年 4月 H R 本部長委嘱 (現任) 2019年 4月 代表取締役社長就任 (現任)	(注) 5	13,100
取締役 執行役員 システムソリューション 事業本部長	柿森 良一	1954年 2月 1日生	1977年 4月 三菱信用組合入社 1981年10月 株式会社オリエントコーポレー ション入社 2003年 5月 株式会社N T T データ入社 2006年 4月 株式会社フレームワークス 入社 2007年12月 当社入社 I T ソリューション 事業部ゼネラルマネージャー 2008年 6月 当社取締役就任 (現任) 事業本部 I T ソリューション 事業部長委嘱 2011年12月 株式会社K S K データ代表取締 役就任 2016年 3月 事業本部ネットワークサービス 事業部長委嘱 2018年 4月 事業本部第1ネットワークサービ ス事業部長委嘱 2019年 4月 執行役員就任 (現任) ネットワークサービス事業本部 長委嘱 2020年 6月 システムソリューション事業本 部長委嘱 (現任)	(注) 5	9,800

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 執行役員 事業企画本部長	阿佐見 俊一	1959年9月19日生	1983年4月 日本アイ・ピー・エム株式会社入社 1996年7月 同社 営業部長 2008年1月 同社 日産事業部 事業部長 2010年1月 同社 グローバル・プロセス・サービス 営業部長 2011年1月 同社 グローバル・プロセス・サービス 理事 2014年1月 同社 グローバル・テクノロジー・サービス エンタープライズセールス営業統括部長 2017年4月 当社入社 事業本部ネットワーク事業部ゼネラルマネージャー 2017年10月 事業本部長 事業本部事業推進部長 2018年6月 取締役就任(現任) 2019年4月 執行役員就任(現任) 事業企画本部長委嘱(現任)	(注)5	1,300
取締役 執行役員 ネットワークサービス 事業本部長	照内 定光	1964年9月23日生	1985年4月 当社入社 2000年7月 エンタープライズデパートメントNTTグループBU第1グループリーダー 2004年5月 ケイエスケイテクノサポート株式会社取締役就任 2006年1月 事業本部ネットワーク事業部システムエンジニアリングBUマネージャー 2011年7月 事業本部ネットワークサービス事業部システムエンジニアリングBUマネージャー 2018年1月 事業本部ネットワークサービス事業部ゼネラルマネージャー 2018年4月 事業本部第2ネットワークサービス事業部長 2018年6月 取締役就任(現任) 2019年4月 執行役員就任(現任) ネットワークサービス事業本部副本部長委嘱 2020年6月 ネットワークサービス事業本部長委嘱(現任)	(注)5	7,300
取締役 管理本部長	川辺 恭輔	1964年11月25日生	1987年4月 株式会社協和銀行入行 2005年7月 株式会社りそな銀行大船支店長 2008年1月 株式会社りそなホールディングスグループ戦略部グループリーダー 2009年4月 株式会社りそな銀行新都心営業部営業第三部長 2012年4月 同行 東京営業部 東京営業第二部長 2015年4月 同行 東京年金営業部長 2017年11月 昭和リース株式会社 りそな営業推進部長 2018年4月 同社 執行役員りそな営業推進部長 2019年4月 りそな決済サービス株式会社 プロダクト開発営業部部長 2020年4月 当社入社 管理本部副本部長 2020年6月 取締役就任(現任) 執行役員就任(現任) 管理本部長委嘱(現任)	(注)5	100

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	多和田 英俊	1956年2月2日生	1980年11月 監査法人朝日会計社入社 1984年9月 公認会計士登録 1996年5月 朝日監査法人 社員就任 2006年5月 有限責任あずさ監査法人 代表社員就任 2014年7月 多和田公認会計士事務所所長(現任) 2015年6月 当社社外取締役就任(現任)	(注)5	1,100
監査役 (常勤)	内山 郁夫	1959年3月8日生	1979年4月 当社入社 1997年4月 ソフトウェア事業本部データ通信システム部長 1999年12月 営業本部第二営業グループ 営業部長 2006年4月 事業本部ITソリューション事業部エンタープライズソリューションBUマネージャー 2014年7月 事業本部ITソリューション事業部ゼネラルマネージャー 2016年3月 事業本部ITソリューション事業部長 2016年6月 取締役就任 2016年12月 株式会社K S Kデータ代表取締役就任 2019年4月 執行役員就任 システムソリューション事業本部副本部長委嘱 2020年6月 監査役就任(現任)	(注)6	-
監査役	杉本 一志	1962年1月17日生	1985年4月 イ・アイ・イ株式会社入社 1996年4月 弁護士登録 赤坂中央法律事務所入所 2008年10月 杉本一志法律事務所設立 2010年6月 当社監査役就任(現任) 2010年11月 赤坂中央法律事務所所長(現任)	(注)7	400
監査役	塩畑 一男	1950年6月29日生	2001年7月 株式会社あさひ銀行 横浜地域部長 2002年6月 株式会社ケンウッド 入社 同社 執行役員常務就任 2007年6月 同社 代表取締役就任 兼 CEO就任 2009年6月 JVC・ケンウッド・ホールディングス株式会社 取締役就任 2010年6月 JVC・ケンウッド・ホールディングス株式会社 代表取締役就任 2011年6月 当社監査役就任(現任) 2011年6月 JVC・ケンウッド・ホールディングス株式会社 取締役就任 2011年10月 株式会社JVCケンウッド取締役就任	(注)8	3,900
計					61,500

- (注) 1. 取締役多和田英俊は、社外取締役であります。
2. 監査役杉本一志及び塩畑一男は、社外監査役であります。
3. 当社は、法令に定める監査役の数に欠けることになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。
なお、補欠監査役の選任に係る決議が効力を有する期間は、当該決議後2年以内に終了する最終の事業年度に関する定時株主総会の開始の時までとする旨を定款に定めております。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
加々美 博久	1954年7月13日生	1983年4月 裁判官任官 1995年3月 退官 1995年4月 東京弁護士会に弁護士登録 才口・北澤法律事務所入所 2001年10月 西内・加々美法律事務所開設 2008年6月 日東工器株式会社 監査役就任 (現任) 2012年10月 ウェルシアホールディングス株式会社 監査役就任(現任) 2013年4月 当社仮監査役に就任 2013年6月 株式会社ビー・エム・エル監査役 就任(現任) 2013年9月 加々美法律事務所所長(現任) 2014年6月 当社補欠監査役に選任(現任)	-

4. 当社では、業務執行の迅速性と機能強化のため執行役員制度を導入しております。取締役以外の執行役員は2名で、管理本部副本部長 藤田圭二、システムソリューション事業本部副本部長 桑原拓であります。
5. 2020年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から2年間。
6. 2020年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から4年間。
7. 2018年6月28日開催の定時株主総会の終結の時から4年間。
8. 2019年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から4年間。

社外役員の状況

当社の社外取締役は1名、社外監査役は2名であります。

- ・社外取締役多和田英俊は、当社との人的関係や取引関係は一切ありません。
- ・社外監査役杉本一志は、当社との人的関係や取引関係は一切ありません。
- ・社外監査役塩畑一男は、当社との人的関係や取引関係は一切ありません。
- ・社外取締役及び社外監査役による当社株式の保有は「役員の状況」の「所有株式数」の欄に記載のとおりであります。

当社は、「K S Kグループ役員選任基準」を定め、その中で社外取締役を選任する上での基準を次のように定めております。

- 社外取締役就任の前10年間に当社又は子会社の取締役等でないこと
- 当社又は子会社の「業務執行取締役もしくは執行役又は支配人その他の使用人」でないこと
- 当社を支配する個人、又は親会社の取締役、執行役、支配人その他の使用人でないこと
- 当社の兄弟会社の業務執行取締役等でないこと
- 当社の取締役、支配人、その他の重要な使用人又は支配個人の配偶者、二親等内の親族ではないこと

また、取締役候補の選任に当たっては、「社外役員協議会」に事前に候補者を提示し、当社経営陣から独立した中立的な見地から協議を行った結果と意見を得た上で、取締役会に諮ることとしております。

なお、四半期ごとに社外取締役及び監査役会は内部監査室と連絡会議を開催し内部監査の状況についての報告や、内部監査実施時に監査役が立会うことを通じて意見交換を行うことにより、監査精度の向上と効果的な改善が図られるよう努めております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

監査役会は1名の常勤監査役と2名の非常勤監査役、計3名で構成しております。監査役はすべての取締役会に出席するとともに、取締役会から独立して取締役の職務執行の適法性を監査しております。なお、常勤監査役内山郁夫は、2020年6月に監査役に就任するまでは当社の技術部門の責任者として業務に携わっておりました。また、監査役杉本一志は弁護士の資格を有しており、監査役塩畑一男は経営者としての経験があります。

当事業年度において当社は監査役会を11回開催しており、個々の監査役の出席状況については次の通りであります。

	開催回数	出席回数
常勤監査役 吉 武 和 樹	2回	1回
常勤監査役 内 山 郁 夫	9回	9回
社外監査役 杉 本 一 志	11回	11回
社外監査役 塩 畑 一 男	11回	11回

監査役監査は取締役等からの報告の聴取、重要な決裁書類の閲覧、子会社の調査等により監査を実施しております。一方、監査役全員で構成される監査役会は、会計監査人からの報告のほか必要な情報や意見の交換を行い、それぞれの立場で得られた内容を共有することにより、監査精度の向上と効果的な改善が図られるよう努めております。

また、常勤監査役の主な活動状況については、代表取締役へのヒヤリング、取締役会その他重要会議への出席、重要な決裁書類等の閲覧、子会社の取締役等との意見交換、内部監査部門による監査結果の報告の確認、会計監査人からの監査の実施状況・結果の報告の確認を行い、その内容は他の監査役にも適時に共有いたしました。

内部監査の状況

内部監査の組織として内部監査室を設置し4名の専従者がおります。内部監査室は業務執行ラインとは異なる立場で、主として社内の業務執行状況を検査し、不正や過誤の予防と防止に努めております。なお、連絡会要領に基づき四半期ごとに監査役会と連絡会議を開催し内部監査の状況についての報告や、内部監査実施時に監査役が立会うことを通じて意見交換を行うことにより、監査精度の向上と効果的な改善が図られるよう努めております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

b. 継続監査期間

33年間

上記は、当社が新規上場した際に提出した有価証券届出書における監査対象期間より前の期間については調査が著しく困難であったため、有価証券届出書における監査対象期間以降の期間について記載したものです。実際の継続監査期間は、この期間を超える可能性があります。

また、業務執行社員のローテーションに関しては適切に実施されております。

c. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 杉山正樹

指定有限責任社員 業務執行社員 大谷はるみ

d. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 4名 その他 4名

e. 監査法人の選定方針と理由

会計監査人の選任と再任については、日本監査役協会が公表している「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」等を参考とし、提案された会計監査人候補を総合的に評価し、会計監査人の選任や再任の議案内容を決定しております。

f . 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役及び監査役会は、毎年会計監査人に対して評価を行っております。この評価については日本監査役協会が公表している「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」に基づき総合的に評価しております。

監査報酬の内容等

a . 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	27	-	27	-
連結子会社	-	-	-	-
計	27	-	27	-

b . 監査公認会計士等と同一のネットワーク（KPMG）に対する報酬（a . を除く）

該当事項はありません。

c . その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d . 監査報酬の決定方針

該当事項はありません。

e . 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬に対して、監査役会は会計監査人の監査計画の内容が当社の事業規模や事業内容に対して適切であるかどうかについて必要な検証をおこなった上で、同意の判断を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

1) 取締役

a. 当社の取締役の報酬等に関しては、1997年6月27日開催の当社第23期定時株主総会決議において年額200万円以内（ただし、使用人分給与は含まない）としております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は10名です。また、別枠で2014年6月27日開催の当社第40期定時株主総会において、株式報酬型ストック・オプション報酬額として年額400万円以内としております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は7名です。

b. 取締役の報酬等に関する基本方針

イ. 各取締役の報酬は、株主総会の決議により定められた報酬等の限度額の範囲内で役員報酬規程等に基づき決定する。

ロ. 当社の経営理念に基づく経営を実践し、中長期的な業績の向上と企業価値の増大への貢献意識を高める。

ハ. 業績連動報酬と非連動報酬とのバランス、および同業他社との報酬水準を考慮した報酬体系とする。

ニ. 社外役員協議会の意見を尊重した、透明性と客観性の高い決定プロセスを実現する。

c. 役員報酬等の構成

当社の役員報酬は、会社や個人の業績（会社業績予想値や担当する事業セグメント業績への貢献度等）により変動する業績連動報酬と、長期的な課題に対するインセンティブとしてのストック・オプションから成る報酬、および役職（職位）に応じて決定する固定的な報酬の非連動報酬により構成されております。

d. 業績連動報酬の指標、当該指標を選択した理由および業績連動報酬の額の決定方法

取締役の業績連動報酬に係る指標は、全社指標として、当該事業年度の業績予想公表値に対する、売上高、営業利益、当期純利益の3つの指標の達成率を勘案し、セグメント指標として、セグメント売上高伸び率、セグメント利益伸び率、セグメント利益率の3つの指標を勘案することとしております。当該指標を選択した理由は、業務執行の成果を客観的に測る指標として適切と考えられるためです。当事業年度における業績連動報酬額は、当該指標の実績値を基本として決定しております。

業績指標のうちセグメント指標に関する実績は以下の通りです。

セグメント	2020年度		
	売上高伸び率 %	利益伸び率 %	利益率 %
システムコア事業	1.0	9.7	23.5
ITソリューション事業	2.3	+18.2	13.9
ネットワークサービス事業	+4.2	4.7	19.8

(注) 記載数値は表示単位未満を四捨五入して表示しております。

e. 報酬額決定のプロセス

社外役員協議会に対し、同業他社との比較による報酬水準の確認や、業績連動指標の評価項目や、妥当性について意見を聴取の上、取締役会の決議により一任された代表取締役 河村具美・牧野信之が、当社の業績及び担当事業における成果等を総合的に勘案し、協議により役員報酬を決定しております。

f. 社外取締役の報酬構成

社外取締役の報酬は、固定報酬のみで構成されます。

2) 監査役

a. 当社の監査役の報酬等に関しては1999年6月29日開催の当社第25期定時株主総会決議において年額300万円以内としております。また、当該株主総会終結時点の監査役の員数は3名です。

b. 報酬額決定のプロセス

各監査役の報酬は、常勤と非常勤の別、業務の分担等を勘案し、株主総会の決議により定められた報酬等の限度額の範囲内で監査役の協議に基づき決定しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬		
			業績連動報酬	ストック オプション	
取締役 (社外取締役を除く。)	177	120	26	30	8
監査役 (社外監査役を除く。)	6	6	-	-	2
社外役員	10	10	-	-	3

報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等の総額等
 連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載していません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、株式の価値の変動または株式に係る配当によって利益を得ることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式とし、それ以外を純投資目的以外の投資株式に区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

- a . 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、取引先との関係の維持・強化や事業運営上の必要性・将来の事業提携の可能性等の事業展開の観点、および経済合理性等を総合的に勘案し、当社の中長期的な企業価値向上に資すると判断した場合に取得し保有しております。なお、保有の合理性を個別銘柄ごとに検証するため、担当部署より年1回保有する株式について、継続保有の可否を取締役に報告しております。また、投資先企業の株主総会での議決権行使のタイミングで銘柄ごとの保有の妥当性について検証し、継続保有の可否を判断しております。検証の結果、継続保有が不適切と判断され売却をする際には取締役会の承認を得ることとしております。

- b . 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	3	20
非上場株式以外の株式	5	613

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	-	-

c . 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

(特定投資株式)

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
A G S(株)	400,000	400,000	定量的な保有効果については営業秘密等の観点から記載が困難ですが、保守業務等の取引を行っており、信頼関係の構築・維持強化の必要性や事業上の取引関係等により当社が実際に得た利益等の保有に伴う便益等が資本コストに見合っているかといった経済合理性の検証等を行い、保有の合理性があると判断しております。	有
	336	320		
(株)アイ・エス・ビー (注1)	123,200	61,600	定量的な保有効果については営業秘密等の観点から記載が困難ですが、信頼関係の構築・維持強化の必要性や事業上の取引関係等により当社が実際に得た利益等の保有に伴う便益等が資本コストに見合っているかといった経済合理性の検証等を行い、保有の合理性があると判断しております。	有
	154	86		
(株)インフォメーション クリエイティブ	100,000	100,000	定量的な保有効果については営業秘密等の観点から記載が困難ですが、信頼関係の構築・維持強化の必要性や事業上の取引関係等により当社が実際に得た利益等の保有に伴う便益等が資本コストに見合っているかといった経済合理性の検証等を行い、保有の合理性があると判断しております。	有
	80	62		
(株)三菱UFJフィナン シャル・グループ	39,000	39,000	定量的な保有効果については営業秘密等の観点から記載が困難ですが、事業子会社と取引を行っており、信頼関係の構築・維持強化の必要性や事業上の取引関係等により当社が実際に得た利益等の保有に伴う便益等が資本コストに見合っているかといった経済合理性の検証等を行い、保有の合理性があると判断しております。	有 (注2)
	23	15		
三井住友トラスト・ ホールディングス(株)	4,917	4,917	定量的な保有効果については営業秘密等の観点から記載が困難ですが、事業子会社と取引を行っており、信頼関係の構築・維持強化の必要性や事業上の取引関係等により当社が実際に得た利益等の保有に伴う便益等が資本コストに見合っているかといった経済合理性の検証等を行い、保有の合理性があると判断しております。	有 (注2)
	18	15		

(注1) 2021年1月1日付で(株)アイ・エス・ビーは、普通株式1株を2株に分割する株式分割を実施しております。

(注2) 同社の金融事業子会社名義での当社株式の保有があります。

保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任あずさ監査法人による監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、また、会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、会計処理に関連するセミナー等に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,160	6,453
受取手形及び売掛金	3,461	3,595
有価証券	601	1,105
仕掛品	78	116
原材料及び貯蔵品	1	2
その他	133	103
貸倒引当金	0	0
流動資産合計	9,434	11,375
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	1,128	1,142
減価償却累計額	789	809
建物及び構築物（純額）	339	332
土地	128	128
その他	401	388
減価償却累計額	314	314
その他（純額）	87	74
有形固定資産合計	554	535
無形固定資産		
その他	171	63
無形固定資産合計	171	63
投資その他の資産		
投資有価証券	4,455	4,555
繰延税金資産	731	893
その他	202	200
投資その他の資産合計	5,389	5,649
固定資産合計	6,115	6,248
資産合計	15,550	17,624

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	197	176
未払法人税等	292	658
賞与引当金	1,126	1,386
工事損失引当金	1	0
その他	1,043	1,124
流動負債合計	2,660	3,346
固定負債		
退職給付に係る負債	1,204	1,490
資産除去債務	46	47
その他	194	193
固定負債合計	1,445	1,731
負債合計	4,106	5,077
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,448	1,448
資本剰余金	1,661	1,665
利益剰余金	9,079	10,282
自己株式	1,077	1,171
株主資本合計	11,112	12,226
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	272	359
退職給付に係る調整累計額	71	197
その他の包括利益累計額合計	201	162
新株予約権	125	150
非支配株主持分	5	7
純資産合計	11,444	12,546
負債純資産合計	15,550	17,624

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上高	17,274	17,547
売上原価	13,496	13,845
売上総利益	3,777	3,702
販売費及び一般管理費	2,164	1,894
営業利益	1,613	1,807
営業外収益		
受取利息	18	24
受取配当金	12	14
助成金収入	1	423
その他	7	7
営業外収益合計	39	470
営業外費用		
支払利息	0	-
自己株式取得費用	-	0
保険解約損	-	0
その他	1	1
営業外費用合計	1	2
経常利益	1,651	2,275
特別利益		
受取保険金	1	-
特別利益合計	1	-
特別損失		
固定資産除却損	0	0
減損損失	15	-
特別損失合計	15	0
税金等調整前当期純利益	1,637	2,274
法人税、住民税及び事業税	539	872
法人税等調整額	13	132
法人税等合計	553	739
当期純利益	1,083	1,535
非支配株主に帰属する当期純利益	0	2
親会社株主に帰属する当期純利益	1,083	1,533

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
当期純利益	1,083	1,535
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	17	86
退職給付に係る調整額	13	125
その他の包括利益合計	4	39
包括利益	1,079	1,496
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,079	1,494
非支配株主に係る包括利益	0	2

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,448	1,644	8,554	1,118	10,529
当期変動額					
剰余金の配当			558		558
親会社株主に帰属する当期純利益			1,083		1,083
自己株式の処分		17		40	58
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	17	524	40	582
当期末残高	1,448	1,661	9,079	1,077	11,112

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	退職給付に係る調 整累計額	その他の包括利 益累計額合計			
当期首残高	290	85	205	102	4	10,842
当期変動額						
剰余金の配当						558
親会社株主に帰属する当期純利益						1,083
自己株式の処分						58
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	17	13	4	22	0	18
当期変動額合計	17	13	4	22	0	601
当期末残高	272	71	201	125	5	11,444

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,448	1,661	9,079	1,077	11,112
当期変動額					
剰余金の配当			330		330
親会社株主に帰属する当期純利益			1,533		1,533
自己株式の取得				100	100
自己株式の処分		4		6	10
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	4	1,203	93	1,113
当期末残高	1,448	1,665	10,282	1,171	12,226

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	退職給付に係る調 整累計額	その他の包括利 益累計額合計			
当期首残高	272	71	201	125	5	11,444
当期変動額						
剰余金の配当						330
親会社株主に帰属する当期純利益						1,533
自己株式の取得						100
自己株式の処分						10
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	86	125	39	25	2	11
当期変動額合計	86	125	39	25	2	1,102
当期末残高	359	197	162	150	7	12,546

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,637	2,274
減価償却費	196	192
減損損失	15	-
貸倒引当金の増減額(は減少)	14	0
賞与引当金の増減額(は減少)	56	259
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	52	104
受取利息及び受取配当金	30	39
助成金収入	1	423
支払利息	0	-
有形固定資産除売却損益(は益)	0	0
受取保険金	1	-
売上債権の増減額(は増加)	79	133
たな卸資産の増減額(は増加)	59	39
仕入債務の増減額(は減少)	18	20
未払消費税等の増減額(は減少)	143	60
その他	108	91
小計	1,954	2,329
利息及び配当金の受取額	53	55
助成金の受取額	1	423
利息の支払額	0	-
法人税等の支払額	621	512
法人税等の還付額	0	0
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,388	2,296
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	2,600	2,500
有価証券の償還による収入	2,800	2,700
有形固定資産の取得による支出	78	39
無形固定資産の取得による支出	28	24
投資有価証券の取得による支出	513	708
投資有価証券の償還による収入	300	0
その他	18	2
投資活動によるキャッシュ・フロー	101	574
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の返済による支出	60	-
自己株式の取得による支出	-	100
自己株式の処分による収入	48	3
配当金の支払額	560	330
財務活動によるキャッシュ・フロー	571	427
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	716	1,293
現金及び現金同等物の期首残高	4,243	4,960
現金及び現金同等物の期末残高	4,960	6,253

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社の数 3社
株式会社K S Kデータ
株式会社K S Kテクノサポート
株式会社K S K九州
- (2) 主要な非連結子会社の名称等
該当事項はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の決算日は、連結決算日と同一であります。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

- a 満期保有目的の債券
償却原価法(定額法)
- b その他有価証券
時価のあるもの
決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
時価のないもの
移動平均法による原価法

たな卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

- a 商品
先入先出法
- b 原材料
先入先出法
- c 仕掛品
個別法
- d 貯蔵品
最終仕入原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 6年~50年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、耐用年数は法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間(5年)に基づく定額法、市場販売目的のソフトウェアについては、見込販売期間(3年以内)における見込販売数量に基づく償却額と販売可能な残存販売期間に基づく均等配分額を比較し、いずれか大きい額を計上する方法を採用しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、当連結会計年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

工事損失引当金

受注制作ソフトウェア開発に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末における受注制作ソフトウェア開発のうち、損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積もることができる契約について、損失見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務及び勤務期間の算定に当たり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日次連結会計年度から費用処理しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理方法

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

売上高及び売上原価の計上基準

a 当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる契約

工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）

b その他の契約

工事完成基準

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(7) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

（重要な会計上の見積り）

会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結財務諸表にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度に係る連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性がある事項は、次のとおりであります。

繰延税金資産

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

繰延税金資産：1,016百万円（繰延税金負債控除前）

識別した項目に係る重要な会計上の見積りに関する情報

当社グループは、回収が見込まれると判断した将来減算一時差異について繰延税金資産を計上しております。回収可能性の判断にあたっては、将来の利益計画に基づいた課税所得の見積りによっております。将来の市場環境や経営成績の悪化により将来の課税所得が見込みを下回る場合には、繰延税金資産を取崩し、費用として計上する可能性があります。

なお、新型コロナウイルス感染症は依然として、社会経済活動に広範な影響を与えており、今後の感染拡大や収束時期等を予想することは困難なことから、当該利益計画には、当連結会計年度末時点で入手可能な外部の情報等を踏まえて、新型コロナウイルス感染症の影響が2022年3月期の一定期間に亘り継続するとの仮定が含まれております。

（未適用の会計基準等）

・「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）

- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日 企業会計基準委員会）
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

国際会計基準審議会（IASB）及び米国財務会計基準審議会（FASB）は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」（IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606）を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表への影響として、従来、顧客の検収時に収益を認識していた取引に関して、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断される取引については、収益を一定期間にわたり認識する方法に変更する予定です。

同基準の適用にあたっては、同基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従い、2022年3月期の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、2022年3月期の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用します。

なお、当該項目を含めた連結財務諸表に与える影響額については現時点で精査中ですが、この変更による売上総利益への影響は僅少である見込みです。

(表示方法の変更)

・「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 令和2年3月31日)を当連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表より適用し、連結財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る内容については記載していません。

(連結損益計算書関係)

1 契約形態別の売上高(連結相殺消去後)は以下のとおりであります。

(単位:百万円)

	請負契約	準委任契約	派遣契約	その他	合計
当 社	1,576	7,336	4,671	65	13,649
(株)K S Kデータ	304	6	320	-	631
(株)K S Kテクノサポート	-	1,396	1,705	-	3,102
(株)K S K九州	68	6	91	-	165
合計	1,948	8,744	6,789	65	17,547

契約形態ごとの概要は以下のとおりであります。

- ・請負契約 一括して開発・設計・構築等の業務を請け負うことから、コスト管理次第では高い利益率を見込める可能性がある一方、業務の結果に責任を負うことになり、成果物に対しての瑕疵担保責任等の追及を受ける可能性があります。
- ・準委任契約 当社グループの指揮命令下において顧客との契約内容に応じたサービスの提供を行います。
- ・派遣契約 労働者派遣契約に基づき当社グループのエンジニアを顧客に派遣し、顧客の指揮命令下でサービスの提供を行います。

2 売上原価に含まれる工事損失引当金繰入額

前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
1百万円	1百万円

3 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
貸倒引当金繰入額	11	0
役員報酬	184	185
給料及び手当	440	449
賞与引当金繰入額	47	52
退職給付費用	16	22
募集費	362	143
減価償却費	72	69

4 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
26百万円	57百万円

5 助成金収入

新型コロナウイルス感染症に伴う特例措置による国及び各地方自治体からの雇用調整助成金収入等の金額であります。

6 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

用途	場所	種類	減損損失（百万円）
事業用資産	埼玉県さいたま市	建物及び構築物	2
		土地	12
		その他（有形固定資産）	0
（合計）			15

当社グループは事業用資産について管理会計上の区分に基づきグルーピングをしております。

当連結会計年度において、連結子会社・株式会社K S Kデータの介護事業の収益環境につき、厳しい状況が続いていることから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。なお、回収可能価額は正味売却価額により算定しております。また、正味売却価額については路線価および固定資産税評価額等の適切に市場価格を反映していると考えられる評価額を基に算定しております。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

該当事項はありません。

（連結包括利益計算書関係）

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 （自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）	当連結会計年度 （自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）
その他の有価証券評価差額金：		
当期発生額	14百万円	113百万円
組替調整額	-	-
税効果調整前	14	113
税効果額	2	26
その他の有価証券評価差額金	17	86
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	7	208
組替調整額	27	28
税効果調整前	19	180
税効果額	6	55
退職給付に係る調整額	13	125
その他の包括利益合計	4	39

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数(株)	当連結会計年度増加株式数(株)	当連結会計年度減少株式数(株)	当連結会計年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	7,636,368	-	-	7,636,368
自己株式				
普通株式	1,691,571	-	62,000	1,629,571

(注) 普通株式の自己株式の株式数の減少62,000株は、ストック・オプションの行使による減少62,000株であります。

2. 新株予約権等に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(百万円)
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社 (親会社)	2014年第1回株式報酬型新株予約権	-	-	-	-	-	18
	2014年第2回新株予約権	-	-	-	-	-	1
	2015年第1回株式報酬型新株予約権	-	-	-	-	-	16
	2016年第1回株式報酬型新株予約権	-	-	-	-	-	17
	2017年第1回株式報酬型新株予約権	-	-	-	-	-	19
	2018年第1回株式報酬型新株予約権	-	-	-	-	-	20
	2019年第1回株式報酬型新株予約権	-	-	-	-	-	29
	2019年第2回新株予約権	-	-	-	-	-	1
合計			-	-	-	-	125

(注) 1. 上記、新株予約権はすべてストックオプションとしての新株予約権であります。

2. 2019年第2回新株予約権は、権利行使期間の初日が到来しておりません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	558	94	2019年3月31日	2019年6月28日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	330	利益剰余金	55	2020年3月31日	2020年6月29日

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数（株）	当連結会計年度増加株式数（株）	当連結会計年度減少株式数（株）	当連結会計年度末株式数（株）
発行済株式				
普通株式	7,636,368	-	-	7,636,368
自己株式				
普通株式	1,629,571	50,130	9,840	1,669,861

（注）普通株式の自己株式の株式数の増加50,130株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加50,000株、単元未満株式の買取りによる増加130株であります。

普通株式の自己株式の株式数の減少9,840株は、ストック・オプションの行使による減少9,840株であります。

2. 新株予約権等に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計年度末残高（百万円）
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社 （親会社）	2014年第1回株式報酬型新株予約権	-	-	-	-	-	17
	2014年第2回新株予約権	-	-	-	-	-	0
	2015年第1回株式報酬型新株予約権	-	-	-	-	-	15
	2016年第1回株式報酬型新株予約権	-	-	-	-	-	16
	2017年第1回株式報酬型新株予約権	-	-	-	-	-	18
	2018年第1回株式報酬型新株予約権	-	-	-	-	-	19
	2019年第1回株式報酬型新株予約権	-	-	-	-	-	27
	2019年第2回新株予約権	-	-	-	-	-	3
	2020年第1回株式報酬型新株予約権	-	-	-	-	-	30
	合計		-	-	-	-	150

（注）1. 上記、新株予約権はすべてストックオプションとしての新株予約権であります。

2. 2019年第2回新株予約権は、権利行使期間の初日が到来しておりません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	330	55	2020年3月31日	2020年6月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	配当の原資	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2021年6月29日 定時株主総会	普通株式	459	利益剰余金	77	2021年3月31日	2021年6月30日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
現金及び預金勘定	5,160百万円	6,453百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	200	200
現金及び現金同等物	4,960	6,253

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金繰計画に照らし、一時的な余資については安全性の高い金融商品で運用し、また、短期的な運転資金については銀行借入により調達し、デリバティブを使った投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクがあります。

有価証券及び投資有価証券は、主に満期保有目的の債券及び株式であり、上場株式及び時価のある債券の市場価格変動リスクがあります。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが計上月の月末から1ヶ月以内に支払うことを基本としております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行に係るリスク)の管理

当社グループは、営業債権について与信管理規程(グループ共通)に従い定期的取引先への与信限度額の確認が行われ、経理担当部門が取引先ごとに支払期日及び残高を管理することで、財政状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

満期保有目的の債券は、経理規程の資金運用細則に従い、格付の高い債券のみを対象にしているため、信用リスクは僅少であります。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価の把握をし、満期保有目的の債券以外のものについては、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

資金調達に係る流動性のリスク(支払期日に支払を実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部署からの報告に基づき、経理担当部門が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の確認をすることなどにより流動性を管理しております。

連結子会社においても、同様の管理が行われております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格が無い場合には取引金融機関から提供された価格に基づき、合理的に算定された価額が含まれております。

当該価額の算定においては、変動要因を織込んでいるため、異なる前提条件を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(5) 信用リスクの集中

当連結会計年度の連結決算日現在における営業債権の内、特定の企業集団に対する比率は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
	30%	28%

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2020年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (*)	時 価(*)	差 額
	百万円	百万円	百万円
(1)現金及び預金	5,160	5,160	-
(2)受取手形及び売掛金	3,461	3,461	-
(3)有価証券及び投資有価証券	5,035	4,907	128
(4)買掛金	(197)	(197)	-
(5)未払法人税等	(292)	(292)	-

(*)負債に計上されているものについては、()で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

(1) 現金及び預金並びに(2)受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価については、株式及び債券は取引所の価格又は取引金融機関から提供された価格に基づいて算出しております。

(4) 買掛金及び(5)未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 非上場株式等(連結貸借対照表計上額20百万円)は、市場価格が無く、かつ、将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3)有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	5,160	-	-	-
受取手形及び売掛金	3,461	-	-	-
有価証券及び投資有価証券 満期保有目的の債券				
(1)社債	200	1,900	800	-
(2)その他	400	800	300	-
合計	9,221	2,700	1,100	-

当連結会計年度（2021年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (*)	時 価(*)	差 額
	百万円	百万円	百万円
(1)現金及び預金	6,453	6,353	-
(2)受取手形及び売掛金	3,595	3,595	-
(3)有価証券及び投資有価証券	5,640	5,610	29
(4)買掛金	(176)	(176)	-
(5)未払法人税等	(658)	(658)	-

(*)負債に計上されているものについては、()で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

(1) 現金及び預金並びに(2)受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価については、株式及び債券は取引所の価格又は取引金融機関から提供された価格に基づいて算出しております。

(4) 買掛金及び(5)未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 非上場株式等(連結貸借対照表計上額20百万円)は、市場価格が無く、かつ、将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3)有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	6,453	-	-	-
受取手形及び売掛金	3,595	-	-	-
有価証券及び投資有価証券 満期保有目的の債券				
(1)社債	700	1,800	700	-
(2)その他	500	1,200	-	-
合計	11,249	3,000	700	-

(有価証券関係)

前連結会計年度(2020年3月31日)

1. 満期保有目的の債券

区分	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が連結貸借対照表計上 額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	400	402	2
	(3) その他	-	-	-
	小計	400	402	2
時価が連結貸借対照表計上 額を超えないもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	2,538	2,497	40
	(3) その他	1,506	1,415	90
	小計	4,044	3,913	130
合計		4,444	4,315	128

2. その他有価証券

区分	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取 得原価を超えるもの	(1) 株式	484	121	363
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	484	121	363
連結貸借対照表計上額が取 得原価を超えないもの	(1) 株式	15	17	1
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	90	91	1
	小計	106	109	2
合計		591	230	360

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 20百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度（2021年3月31日）

1. 満期保有目的の債券

区分	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が連結貸借対照表計上 額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	800	803	2
	(3) その他	-	-	-
	小計	800	803	2
時価が連結貸借対照表計上 額を超えないもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	2,431	2,413	17
	(3) その他	1,703	1,689	13
	小計	4,135	4,103	31
合計		4,935	4,906	29

2. その他有価証券

区分	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取 得原価を超えるもの	(1) 株式	613	138	474
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	613	138	474
連結貸借対照表計上額が取 得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	90	91	0
	小計	90	91	0
合計		704	230	473

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 20百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、非積立型の確定給付制度を採用しております。退職一時金制度では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給します。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
退職給付債務の期首残高	1,171百万円	1,204百万円
勤務費用	58	81
利息費用	0	1
数理計算上の差異の発生額	7	22
退職給付の支払額	34	26
過去勤務費用の発生額	-	207
退職給付債務の期末残高	1,204	1,490

(2) 退職給付債務と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	1,204百万円	1,490百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,204	1,490
退職給付に係る負債	1,204	1,490
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,204	1,490

(3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
勤務費用	58百万円	81百万円
利息費用	0	1
数理計算上の差異の費用処理額	27	28
過去勤務費用の費用処理額	-	20
割増退職金	9	1
確定給付制度に係る退職給付費用	95	132

(4) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
過去勤務費用	-百万円	186百万円
数理計算上の差異	19	5
合計	19	180

(5) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
未認識過去勤務費用	-百万円	186百万円
未認識数理計算上の差異	103	97
合計	103	284

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎(加重平均で表わしております。)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
割引率	0.085%	0.085%

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上原価の株式報酬費用	1	1
一般管理費の株式報酬費用	30	31

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	2014年第1回新株予約権	2014年第2回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 7名	当社取締役 7名 当社従業員 31名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 31,840株	普通株式 83,000株
付与日	2014年7月29日	2014年7月29日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません。	2019年7月29日時点で勤務していること
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていません。	自 2014年7月29日 至 2019年7月29日
権利行使期間	自 2014年7月30日 至 2044年7月29日	自 2019年7月30日 至 2024年6月26日

	2015年第1回新株予約権	2016年第1回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 7名	当社取締役 8名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 19,640株	普通株式 23,080株
付与日	2015年8月3日	2016年8月1日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません。	権利確定条件は付されていません。
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていません。	対象勤務期間は定めていません。
権利行使期間	自 2015年8月4日 至 2045年8月3日	自 2016年8月2日 至 2046年8月1日

	2017年第1回新株予約権	2018年第1回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 8名	当社取締役 7名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 19,080株	普通株式 12,800株
付与日	2017年8月1日	2018年8月1日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません。	権利確定条件は付されていません。
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていません。	対象勤務期間は定めていません。
権利行使期間	自 2017年8月2日 至 2047年8月1日	自 2018年8月2日 至 2048年8月1日

	2019年第1回新株予約権	2019年第2回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 7名	当社取締役 7名 当社従業員 47名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 18,620株	普通株式 57,500株
付与日	2019年8月1日	2019年8月1日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません。	2024年8月1日時点で勤務していること
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていません。	自 2019年8月1日 至 2024年8月1日
権利行使期間	自 2019年8月2日 至 2049年8月1日	自 2024年8月2日 至 2025年8月1日

	2020年第1回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 6名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 16,130株
付与日	2020年8月3日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません。
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていません。
権利行使期間	自 2020年8月4日 至 2050年8月3日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（2021年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	2014年第1回新株予約権	2014年第2回新株予約権
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	-	-
付与	-	-
失効	-	-
権利確定	-	-
未確定残	-	-
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	25,160	10,000
権利確定	-	-
権利行使	950	4,000
失効	-	-
未行使残	24,210	6,000

	2015年第1回新株予約権	2016年第1回新株予約権
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末		
付与	-	-
失効	-	-
権利確定	-	-
未確定残	-	-
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	15,470	18,290
権利確定	-	-
権利行使	580	1,320
失効	-	-
未行使残	14,890	16,970

	2017年第1回新株予約権	2018年第1回新株予約権
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末		
付与	-	-
失効	-	-
権利確定	-	-
未確定残	-	-
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	15,100	12,800
権利確定	-	-
権利行使	1,080	780
失効	-	-
未行使残	14,020	12,020

	2019年第 1 回新株予約権	2019年第 2 回新株予約権
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	-	57,500
付与	-	-
失効	-	1,000
権利確定	-	-
未確定残	-	56,500
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	18,620	-
権利確定	-	-
権利行使	1,130	-
失効	-	-
未行使残	17,490	-

	2020年第 1 回新株予約権
権利確定前 (株)	
前連結会計年度末	-
付与	16,130
失効	-
権利確定	16,130
未確定残	-
権利確定後 (株)	
前連結会計年度末	-
権利確定	16,130
権利行使	-
失効	-
未行使残	16,130

単価情報

	2014年第 1 回新株予約権	2014年第 2 回新株予約権
権利行使価格 (円)	1	790
行使時平均株価 (円)	1,918	2,144
付与日における公正な評価単価 (円)	732	153

	2015年第 1 回新株予約権	2016年第 1 回新株予約権
権利行使価格 (円)	1	1
行使時平均株価 (円)	1,918	1,918
付与日における公正な評価単価 (円)	1,065	954

	2017年第 1 回新株予約権	2018年第 1 回新株予約権
権利行使価格 (円)	1	1
行使時平均株価 (円)	1,918	1,918
付与日における公正な評価単価 (円)	1,296	1,614

	2019年第 1 回新株予約権	2019年第 2 回新株予約権
権利行使価格 (円)	1	1,931
行使時平均株価 (円)	1,918	-
付与日における公正な評価単価 (円)	1,586	216

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された2020年第 1 回ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

使用した評価技法 配当修正型ブラック・ショールズ式

主な基礎数値及び見積方法

	2020年第 1 回新株予約権
株価変動性 (注) 1	23.0%
予想残存期間 (注) 2	1.9年
配当利回り (注) 3	2.75%
無リスク利率 (注) 4	0.15%

(注) 1. 2年間(2018年9月から2020年7月まで)の株価実績に基づき算定しております。

2. 付与対象者の予想在任期間に基づき算定しております。

3. 2020年3月期の配当実績によっております。

4. 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	26百万円	42百万円
投資有価証券評価損否認	28	20
未払社会保険料否認	52	64
賞与引当金否認	351	432
退職給付に係る負債	368	456
長期未払金否認	59	59
その他	88	89
小計	976	1,165
評価性引当額	148	148
繰延税金資産合計	827	1,016
繰延税金負債		
圧縮積立金	1	0
資産除去債務	4	3
其他有価証券評価差額金	87	114
その他	2	4
繰延税金負債合計	95	123
繰延税金資産の純額	731	893

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.6%	30.6%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2	0.0
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.0	0.0
住民税均等割	1.0	0.8
評価性引当額の増減	0.9	0.3
その他	1.1	0.8
税効果会計適用後の法人税等の負担率	33.8	32.5

(資産除去債務関係)

重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(セグメント情報等)

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務諸表が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、市場へのきめ細かな対応に主眼を置き、同種業務を統合化し顧客対応力の強化と顧客拡大を図ることを目的とした事業活動を展開しております。

従って、当社グループの報告セグメントは対応する市場やビジネスの類似性の観点から構成されており、「システムコア事業」「ITソリューション事業」及び「ネットワークサービス事業」の3つを報告セグメントとしております。

「システムコア事業」は、LSI開発・設計、ハードウェアのシステム設計、組込みソフトウェア開発をしております。

「ITソリューション事業」は、パッケージソフトウェアの開発、アプリケーションソフトウェアの受託開発、CADシステム開発、Webシステム開発、データエントリー業務、オペレーター派遣業務、介護・福祉サービス等をしております。

「ネットワークサービス事業」は、通信・コンピュータ関連システムの構築・現地調整・運用・保守、CADシステムの運用管理、サポートセンター業務をしております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、連結財務諸表を作成するために採用される会計処理の原則及び手続に準拠した方法であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの金額であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

なお、セグメント資産、負債の金額は、事業セグメントに配分していないため、開示しておりません。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、その他項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位:百万円)

	システムコア 事業	ITソリューション 事業	ネットワーク サービス事業	合計
売上高				
外部顧客への売上高	3,278	4,351	9,644	17,274
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	33	17	50
計	3,278	4,385	9,661	17,324
セグメント利益	844	501	2,085	3,430
その他の項目				
減価償却費	2	122	3	128

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位:百万円)

	システムコア 事業	ITソリューション 事業	ネットワーク サービス事業	合計
売上高				
外部顧客への売上高	3,245	4,251	10,050	17,547
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	4	11	15
計	3,245	4,256	10,061	17,563
セグメント利益	762	592	1,988	3,343
その他の項目				
減価償却費	0	124	1	126

4. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容
(差異調整に関する事項)

(単位: 百万円)

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	3,430	3,343
セグメント間取引消去	115	123
全社費用(注)	1,932	1,659
連結損益計算書の営業利益	1,613	1,807

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない総務・経理部門等の管理部門に係る費用であります。

(単位: 百万円)

その他の項目	報告セグメント計		調整額		連結財務諸表計上額	
	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度
減価償却費	128	126	68	65	196	192

(注) 調整額は、主に報告セグメントに帰属しない総務・経理部門等の管理部門に係る費用であります。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

製品及びサービスの区分が報告セグメントの区分と同一であるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

製品及びサービスの区分が報告セグメントの区分と同一であるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	システムコア事業	ITソリューション事業	ネットワークサービス事業	合計
減損損失	-	15	-	15

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

（1株当たり情報）

	前連結会計年度 （自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）	当連結会計年度 （自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）
1株当たり純資産額	1,883円43銭	2,076円29銭
1株当たり当期純利益	181円48銭	256円47銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	177円73銭	251円56銭

（注）1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 （自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）	当連結会計年度 （自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益 （百万円）	1,083	1,533
普通株主に帰属しない金額（百万円）	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期 純利益（百万円）	1,083	1,533
普通株式の期中平均株式数（株）	5,969,076	5,980,232
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額 （百万円）	-	-
普通株式増加数（株）	126,215	116,775
（うち新株予約権（株））	（126,215）	（116,775）
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1 株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在 株式の概要	2019年6月27日（定時株主総 会）及び2019年6月27日（取締役 会）決議による、2019年第2 回新株予約権（575個）普通株 式57,500株	2019年6月27日（定時株主総 会）及び2019年6月27日（取締 役会）決議による、2019年第2 回新株予約権（565個）普通株 式56,500株

(重要な後発事象)

当社は、2021年1月29日開催の取締役会において、当社連結子会社である株式会社K S Kテクノサポートを存続会社、同じく当社連結子会社である株式会社K S Kデータを消滅会社とする吸収合併(以下「本合併」といいます。)を行うことを決議し、2021年4月1日付で吸収合併いたしました。

1. 取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及び事業の内容

結合企業の名称	: 株式会社K S Kテクノサポート
事業の内容	: コンピューターのネットワーク関連事業(設計・構築・運用・保守)
被結合企業の名称	: 株式会社K S Kデータ
事業の内容	: 人材派遣、アウトソーシング、情報処理サービス、介護事業

(2) 企業結合日

2021年4月1日

(3) 企業結合の法的形式

株式会社K S Kテクノサポートを存続会社、株式会社K S Kデータを消滅会社とする吸収合併

(4) 結合後企業の名称

株式会社K S Kテクノサポート

(5) その他取引の概要に関する事項

本合併は、当社グループにおける事業再編の一環として、連結子会社間の経営資源の有効活用と経営の効率化、及び市場環境の変化や多様化する顧客ニーズへの対応力を高めることを目的としております。

2. 実施する会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成31年1月16日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成31年1月16日)に基づき、共通支配下の取引として処理を実施する予定であります。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当該連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	4,052	8,247	12,643	17,547
税金等調整前四半期(当期)純利益(百万円)	353	829	1,527	2,274
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益(百万円)	237	556	1,026	1,533
1株当たり四半期(当期)純利益(円)	39.52	92.85	171.57	256.47

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益(円)	39.52	53.35	78.83	84.98

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,151	3,971
受取手形	13	7
売掛金	2,981	3,113
有価証券	501	903
仕掛品	62	98
原材料及び貯蔵品	0	1
前払費用	87	74
未収入金	48	42
その他	12	11
貸倒引当金	1	1
流動資産合計	6,858	8,224
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,005	1,019
構築物	82	82
車両運搬具	14	14
工具、器具及び備品	349	340
土地	91	91
減価償却累計額	1,046	1,066
有形固定資産合計	496	482
無形固定資産		
ソフトウェア	157	48
電話加入権	8	8
無形固定資産合計	165	57
投資その他の資産		
投資有価証券	3,545	3,751
関係会社株式	118	118
出資金	0	0
長期前払費用	3	6
繰延税金資産	605	691
敷金及び保証金	194	193
その他	4	-
投資その他の資産合計	4,471	4,761
固定資産合計	5,134	5,301
資産合計	11,993	13,525

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	174	148
未払金	22	19
未払費用	357	373
未払法人税等	190	523
未払消費税等	276	328
前受金	60	54
預り金	110	116
賞与引当金	913	1,124
工事損失引当金	1	0
流動負債合計	2,107	2,690
固定負債		
退職給付引当金	1,101	1,206
資産除去債務	46	47
その他	194	193
固定負債合計	1,341	1,447
負債合計	3,449	4,137
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,448	1,448
資本剰余金		
資本準備金	1,269	1,269
その他資本剰余金	299	303
資本剰余金合計	1,568	1,572
利益剰余金		
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	1	0
別途積立金	450	450
繰越利益剰余金	5,755	6,577
利益剰余金合計	6,206	7,027
自己株式	1,077	1,171
株主資本合計	8,145	8,877
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	272	359
評価・換算差額等合計	272	359
新株予約権	125	150
純資産合計	8,544	9,387
負債純資産合計	11,993	13,525

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上高	1 13,567	1 13,651
売上原価	10,622	10,779
売上総利益	2,944	2,871
販売費及び一般管理費	2 1,951	2 1,714
営業利益	992	1,157
営業外収益		
受取利息	0	0
有価証券利息	13	19
受取配当金	12	14
業務受託料収入	112	116
経営指導料収入	7	7
助成金収入	0	3 393
その他	4	4
営業外収益合計	151	556
営業外費用		
支払利息	0	-
保険解約損	-	0
業務受託料費用	20	20
その他	0	0
営業外費用合計	20	21
経常利益	1,123	1,692
特別利益		
受取保険金	1	-
特別利益合計	1	-
特別損失		
固定資産除却損	0	0
特別損失合計	0	0
税引前当期純利益	1,124	1,691
法人税、住民税及び事業税	362	652
法人税等調整額	10	112
法人税等合計	372	539
当期純利益	751	1,151

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金			利益剰余金合計		
					固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	1,448	1,269	281	1,550	1	450	5,562	6,013	1,118	7,894
当期変動額										
固定資産圧縮積立金の取崩					0		0	-		-
剰余金の配当							558	558		558
当期純利益							751	751		751
自己株式の処分			17	17					40	58
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	-	-	17	17	0	-	193	192	40	251
当期末残高	1,448	1,269	299	1,568	1	450	5,755	6,206	1,077	8,145

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	290	290	102	8,288
当期変動額				
固定資産圧縮積立金の取崩				-
剰余金の配当				558
当期純利益				751
自己株式の処分				58
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	17	17	22	4
当期変動額合計	17	17	22	255
当期末残高	272	272	125	8,544

当事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金			利益剰余金合計		
					固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	1,448	1,269	299	1,568	1	450	5,755	6,206	1,077	8,145
当期変動額										
固定資産圧縮積立金の取崩					0		0	-		-
剰余金の配当							330	330		330
当期純利益							1,151	1,151		1,151
自己株式の取得									100	100
自己株式の処分			4	4					6	10
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	-	-	4	4	0	-	821	821	93	731
当期末残高	1,448	1,269	303	1,572	0	450	6,577	7,027	1,171	8,877

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	272	272	125	8,544
当期変動額				
固定資産圧縮積立金の取崩				-
剰余金の配当				330
当期純利益				1,151
自己株式の取得				100
自己株式の処分				10
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	86	86	25	111
当期変動額合計	86	86	25	843
当期末残高	359	359	150	9,387

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- イ. 子会社株式 移動平均法による原価法
- ロ. 満期保有目的の債券 償却原価法(定額法)
- ハ. その他有価証券
 - ・時価のあるもの 事業年度の末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
 - ・時価のないもの 移動平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

- イ. 商品 先入先出法
- ロ. 原材料 先入先出法
- ハ. 仕掛品 個別法
- ニ. 貯蔵品 最終仕入原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

- 建 物 6年~50年
- 工具器具備品 2年~20年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、耐用年数は法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間(5年)に基づく定額法、市場販売目的のソフトウェアについては、見込販売期間(3年以内)における見込販売数量に基づく償却額と販売可能な残存販売期間に基づく均等配分額を比較し、いずれか大きい額を計上する方法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(4) 長期前払費用

均等償却によっております。

なお、償却期間については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。なお、退職給付債務及び勤務費用の算定に当たり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日翌事業年度から費用処理しております。

(4) 工事損失引当金

受注制作ソフトウェア開発に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末における受注制作ソフトウェア開発のうち、損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積もることができる契約について、損失見込額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

売上高及び売上原価の計上基準

- a 当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる契約
工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）
- b その他の契約
工事完成基準

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1)退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2)消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

（重要な会計上の見積り）

会計上の見積りにより当事業年度に係る財務諸表にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性がある事項は、次のとおりであります。

繰延税金資産

当事業年度の財務諸表に計上した金額

繰延税金資産：814百万円（繰延税金負債控除前）

識別した項目に係る重要な会計上の見積りに関する情報

連結財務諸表「注記事項（重要な会計上の見積り）繰延税金資産」に記載した内容と同一であります。

（表示方法の変更）

- ・「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 令和2年3月31日）を当事業年度の年度末に係る財務諸表より適用し、財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る内容については記載しておりません。

（貸借対照表関係）

関係会社に対する資産及び負債

関係会社に対する金銭債権、債務

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
短期金銭債権	39百万円	40百万円
短期金銭債務	30百万円	19百万円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上高	5百万円	2百万円
仕入高	216百万円	160百万円
営業取引以外の取引高	119百万円	124百万円

- 2 前事業年度、当事業年度ともに販売費及び一般管理費のほぼ全てが一般管理費に属する費用です。
販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
貸倒引当金繰入額	11	-
役員報酬	162	163
給料及び手当	403	411
賞与引当金繰入額	43	49
退職給付費用	14	20
募集費	292	98
減価償却費	68	65

3 助成金収入

新型コロナウイルス感染症に伴う特例措置による国及び各地方自治体からの雇用調整助成金収入等の金額であります。

(有価証券関係)

前事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式118百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式118百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	17百万円	30百万円
投資有価証券評価損否認	28	20
未払社会保険料否認	41	51
賞与引当金否認	279	344
退職給付引当金否認	337	369
長期未払金否認	59	59
その他	80	82
小計	845	958
評価性引当額	144	143
繰延税金資産合計	701	814
繰延税金負債		
圧縮積立金	1	0
資産除去債務	4	3
その他有価証券評価差額金	87	114
その他	1	3
繰延税金負債合計	95	123
繰延税金資産の純額	605	691

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.6%	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.3	間の差異が法定実効
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.1	税率の100分の5以下
住民税均等割	1.4	であるため注記を省
評価性引当額の増減	0.9	略しております。
その他	0.1	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	33.2	

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	314	16	0	19	311	707
	構築物	12	-	-	0	11	70
	車両運搬具	5	-	-	1	3	10
	工具、器具及び備品	72	20	0	29	63	276
	土地	91	-	-	-	91	-
	計	496	37	0	51	482	1,066
無形固定資産	ソフトウェア	157	24	84	132	48	-
	ソフトウェア仮勘定	-	8	8	-	-	-
	電話加入権	8	-	-	-	8	-
	計	165	32	93	132	57	-

(注) 当期増加額のうち主なものは以下のとおりです。

工具、器具及び備品	大型モニター等	12百万円
ソフトウェア	販売用ソフト	8百万円
	社内基幹システム用ソフト	9百万円

当期減少額のうち主なものは以下のとおりです。

ソフトウェア	旧社内基幹システム用ソフト	76百万円
--------	---------------	-------

【引当金明細表】

(単位：百万円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	1	-	-	1
賞与引当金	913	1,124	913	1,124
工事損失引当金	1	0	1	0

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告とする。ただし、事故その他のやむを得ない事由により電子公告をすることができないときは、日本経済新聞に掲載する。 公告掲載URL https://www.ksk.co.jp/ir/koukoku/index.html
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項に掲げる取得条項付株式の取得と引き換えに金銭等の交付を受ける権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しています。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度（第46期）（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）2020年6月26日関東財務局長に提出。
- (2) 内部統制報告書及びその添付書類
2020年6月26日関東財務局長に提出。
- (3) 四半期報告書及び確認書
（第47期第1四半期）（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日）2020年8月6日関東財務局長に提出。
（第47期第2四半期）（自 2020年7月1日 至 2020年9月30日）2020年11月6日関東財務局長に提出。
（第47期第3四半期）（自 2020年10月1日 至 2020年12月31日）2021年2月4日関東財務局長に提出。
- (4) 臨時報告書
2020年6月29日関東財務局長に提出。
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2
- (5) 臨時報告書の訂正報告書
2020年10月2日関東財務局長に提出。
上記（4）の臨時報告書の訂正報告書であります。
- (6) 自己株券買付状況報告書
報告期間（自 2020年8月1日 至 2020年8月31日）2020年9月11日関東財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年6月29日

株式会社K S K

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 杉山正樹 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 大谷はるみ 印
業務執行社員

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社K S Kの2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社K S K及び連結子会社の2021年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

請負売上高、準委任売上高及び派遣売上高の実在性、正確性及び期間帰属の適切性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応

<p>「(連結損益計算書関係) 1」に記載のとおり、株式会社K S Kの2021年3月31日に終了する連結会計年度の連結損益計算書において、株式会社K S K及び連結子会社である株式会社K S Kテクノサポートの請負売上高、準委任売上高及び派遣売上高が16,685百万円計上されており、連結売上高の95%を占めている。</p> <p>売上高は、実現主義の原則により、請負の場合は、顧客からの検収書を入手した時点で売上高を計上し、準委任・派遣の場合は、作業完了報告書を入手した時点で売上高を計上する。</p> <p>請負売上高、準委任売上高及び派遣売上高の計上にあたっては、主に以下の理由から、実在性、正確性及び期間帰属の適切性を誤る潜在的なリスクが存在する。</p> <p>顧客から入手する役務の完了を示す資料を根拠として売上高を計上しているため、適時適切に入手されない場合は、計上時期を誤る可能性がある。</p> <p>多くの顧客に対して役務を提供しており、処理件数が、日々多数あること及び契約形態が複数あることから、営業経理担当者が販売システムへの入力を誤る可能性がある。</p> <p>以上から、当監査法人は、請負売上高、準委任売上高及び派遣売上高が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、請負売上高、準委任売上高及び派遣売上高の実在性、正確性及び期間帰属の適切性を検証するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1)内部統制の評価 請負売上高、準委任売上高及び派遣売上高の計上プロセスに係る内部統制の整備・運用状況の有効性を評価した。評価にあたっては、特に以下に焦点を当てた。 営業経理担当者が、受注の事実を確かめることができる書類と販売システムの受注登録内容を照合する統制 営業経理担当者が、販売システムから出力された売上台帳と検収書又は作業完了報告書の日付及び金額を照合する統制 経理担当者が、営業経理担当者の照合が網羅的に行われていることを確認する統制</p> <p>(2)実証手続 売上高の実在性、正確性及び期間帰属の適切性を確認するため、以下の実証手続を実施した。</p> <p>売上高のうち統計的手法によって抽出したサンプルの売上計上日及び売上計上金額について、顧客からの検収書や作業完了報告書等に記載の日付及び金額とそれぞれ照合した。</p> <p>当連結会計年度末日を基準日とした売掛金の残高確認を実施し、帳簿残高と確認額を照合した。また、差異が生じている場合はその差異原因の妥当性を検証した。</p>
---	--

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対し

て除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社K S Kの2021年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社K S Kが2021年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は、当社（有価証券報告書提出会社）が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2021年6月29日

株式会社K S K

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 杉山正樹 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 大谷はるみ 印
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社K S Kの2020年4月1日から2021年3月31日までの第47期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社K S Kの2021年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

請負売上高、準委任売上高及び派遣売上高の実在性、正確性及び期間帰属の適切性

個別財務諸表の監査報告書に記載すべき監査上の主要な検討事項「請負売上高、準委任売上高及び派遣売上高の実在性、正確性及び期間帰属の適切性」は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項「請負売上高、準委任売上高及び派遣売上高の実在性、正確性及び期間帰属の適切性」と実質的に同一の内容である。このため、個別財務諸表の監査報告書ではこれに関する記載を省略する。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は、当社(有価証券報告書提出会社)が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。